



# 川越町

## 上下水道事業 経営戦略



KAWAGOE TOWN  
2019年3月






## はじめに

川越町では、単独世帯や子育て世代の増加により人口の増加がみられるものの、節水機器の普及等により世帯当たりの使用水量は減少しています。また、多くの施設の老朽化が進み、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となります。このように、川越町上下水道事業の経営状況は、一層厳しいものとなることが見込まれます。

このような状況の中、今後の上下水道事業の安定した経営を図り、施設や管路の健全性を維持し、計画的な更新を進めるため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

計画期間：2019年度～2042年度



川越町の水に  
健やかで安心な  
明るい未来を





# 川越町 上下水道事業 経営戦略

## 目次

### I 川越町水道事業経営戦略 2～17

1.事業概要		
(1)事業の現況(2018年3月現在)	2・3	I-1
(2)これまでの主な経営健全化の取組	4	
(3)現状分析	4～7	
2.将来の事業環境		
(1)給水人口の予測	8	I-2
(2)水需要の予測	8	
(3)施設の見通し	9	
(4)組織の見通し	10	
(5)財源の見通し	10・11	
3.経営の基本方針	12	I-3
4.投資・財政計画(収支計画)		
(1)投資・財政計画(収支計画)	13	I-4
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	13～16	
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	17	
5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17	I-5

### II 川越町下水道事業経営戦略 18～29

1.事業概要		
(1)事業の現況(2018年3月現在)	18	II-1
(2)民間活力の活用等	19	
(3)現状分析	19～22	
2.経営の基本方針	23	II-2
3.投資・財政計画(収支計画)		
(1)投資・財政計画(収支計画)	24	II-3
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	24～27	
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	28・29	
4.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	29	II-4
別紙1 投資財政計画(水道)	30・31	
別紙2 投資財政計画(下水道)	32・33	



# I 川越町水道事業経営戦略

I-1

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況 (2018年3月現在)

#### ① 給水

供用開始年月日	1968年4月1日
法適(全部・財務)・非適の区分	全部適用
計画給水人口	16,300人
現在給水人口	15,016人
有収水量密度	2千 m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	県水受水		
施 設 数	浄水場設置数	配水池設置数	管路延長
	0	3	106千 m
施設能力	6,000 m <sup>3</sup> /日 ※配水池の有効水量		



### ③ 料金

#### ア 料金体系の概要・考え方

料金体系については、基本料金はメーター口径ごとに区分し、従量料金は使用水量に応じて段階的に料金が高くなる逦増制で設定しています。

料金表（消費税抜）

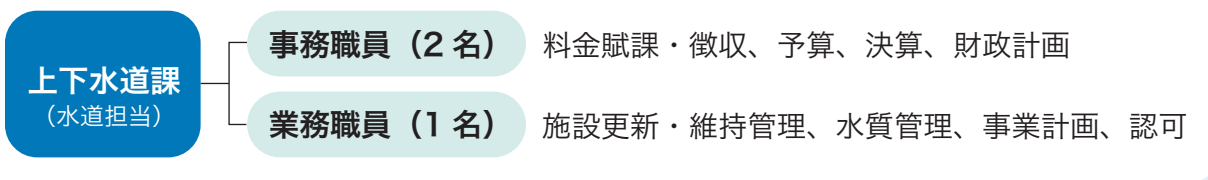
用途	区分	基本料金（2か月毎）	従量水量の区分	従量料金（1㎡当たり）
専用 給水装置	13 mm	1,386 円	1 ~ 20 ㎡	12 円
	20 mm	1,512 円	21 ~ 40 ㎡	110 円
	25 mm	1,680 円	41 ~ 60 ㎡	143 円
	40 mm	2,040 円	61 ~ 100 ㎡	200 円
	50 mm	4,940 円	101 ㎡ ~	224 円
	75 mm	6,440 円		
	100 mm	8,400 円		
	100 mm 以上	町長が定める額		
湯屋用		30,000 円 (使用水量 600 ㎡まで)	601 ㎡以上	65 円
私設消火栓	演習用	1 栓放水時間10分につき	1,000 円	

注) 連用給水装置の料金は、現に使用している各戸にそれぞれ口径20mmの給水管が設置されたものとみなし、かつ、各戸の使用水量は均等とみなして算定することができる。

#### イ 料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）

2015 年 4 月 1 日施行

### ④ 組織



職員数は、2014年度にそれまでの4名体制から現在の3名体制となりました。これまででも維持管理業務等の民間委託により人員削減を行いながら、限られた人員で業務を効果的・効率的に行えるよう、各職員が専門技術の習得に努めながら業務を行ってきましたが、技術職員の世代交代を円滑に行い、培った技術を正確に継承していくことが今後の課題となっています。



## (2) これまでの主な経営健全化の取組

### ア 定員の適正化

2014年度以降、職員数3名という限られた人員の効率的な活用により経営の効率化を図ってきました。

### イ 民間活用

2014年度より水道施設管理業務として、検針、開栓及び閉栓、配水場等の維持管理、管末水質検査等の業務委託を行い、人件費を削減し、業務効率の改善を図りました。

### ウ 町民サービス

水道料金徴収業務については、コンビニエンスストアでの収納を開始し、町民の利便性を向上することで収納率の向上を図っています。

## (3) 現状分析

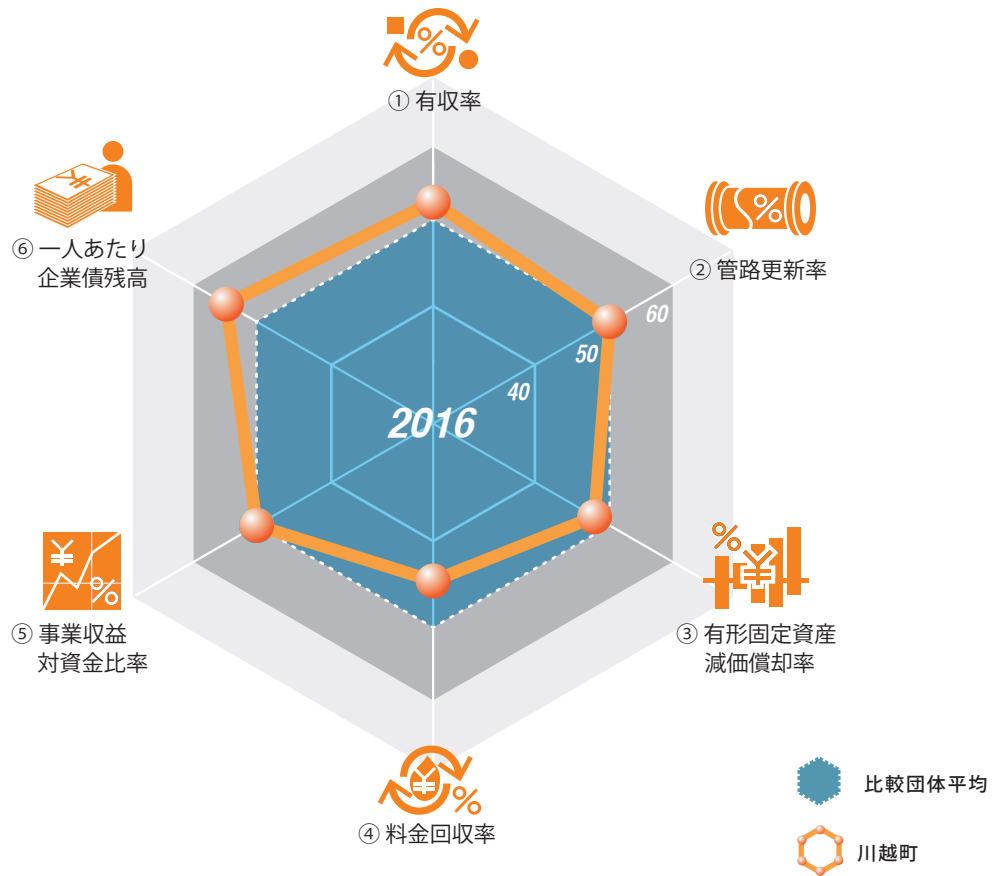
2016年度の川越町の水道事業の現状について、比較団体(※1)平均を50とした場合の偏差値を示したのが【図表1】水道事業の現状です。

2016年度の投資の状況について、①施設の稼働がどのくらい料金収入につながっているかを示す有収率は、比較団体平均を上回っています。一方、②管路更新率は、比較団体平均を下回っており、③施設の老朽化を示す有形固定資産減価償却率も比較団体平均をやや上回っていることから、施設の老朽化が始まりつつあると言えます。

財政の状況は、④料金回収率が比較団体平均よりも低く、収益性の向上が課題と言えます。一方、⑤事業収益対資金比率が、比較団体平均並みであり、一定額の資金の留保がされている状況にあると言えます。今後は、この資金を用いて施設の更新を行っていくこととなります。また、1982年以降は企業債を発行しておらず、⑥1人当たり企業債残高は0円です。



【図表 1】水道事業の現状

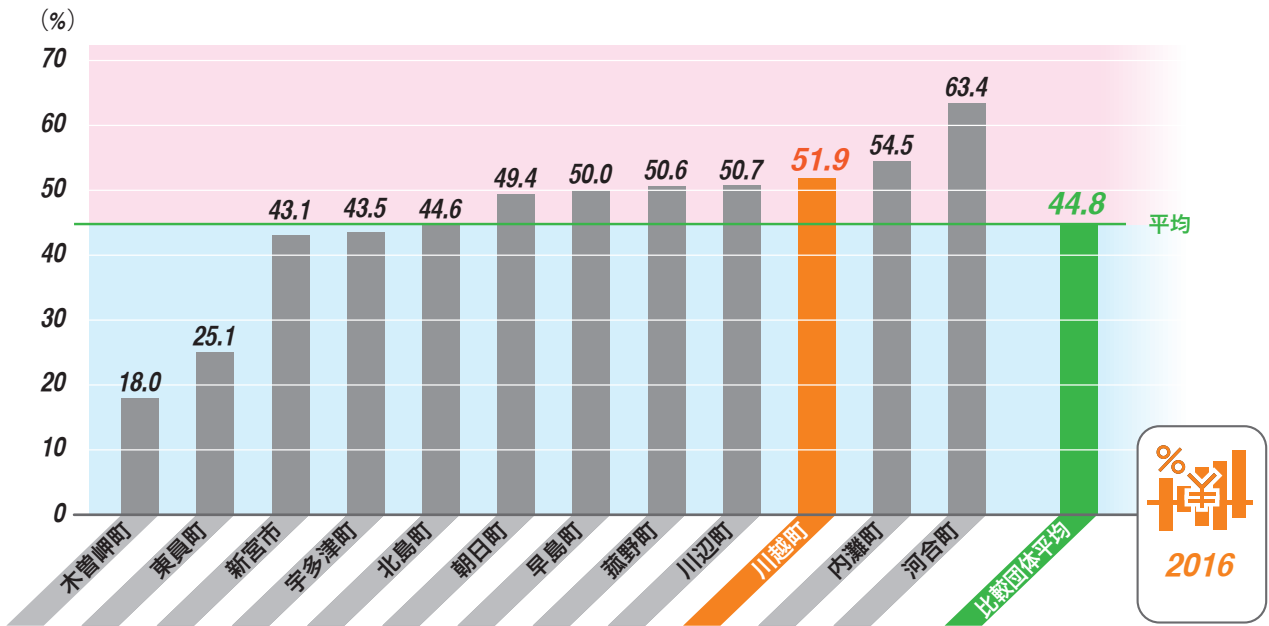


※1 川越町を含む北勢五町の団体(朝日町、木曾岬町、菰野町、東員町)と、現在給水人口1~3万人(参考:2017年度の川越町は1.5万人)・簡易水道なし・取水能力のうち受水によるものが最多、という条件を全て満たす団体のうち、現在給水区域面積が近い団体(徳島県北島町、奈良県河合町、和歌山県新宮市、岐阜県川辺町、岡山県早島町、香川県宇多津町、石川県内灘町)を指します。



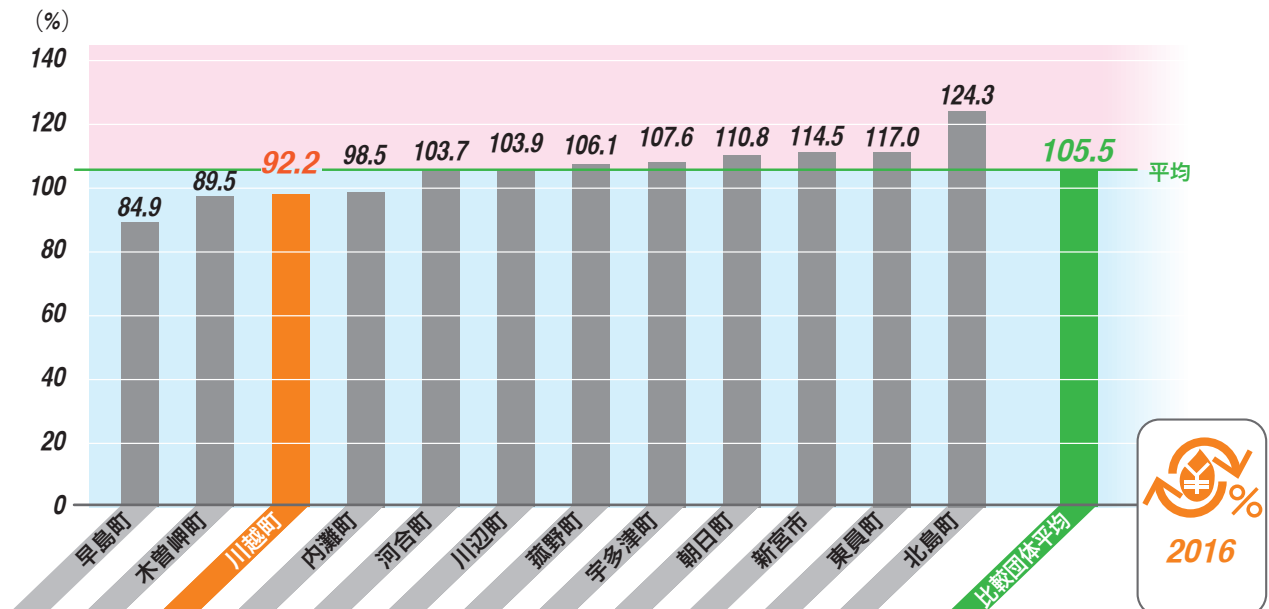


【図表 2】有形固定資産減価償却率



有形固定資産減価償却率は、(有形固定資産減価償却累計額)÷(有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100で算出されます。比較団体平均を上回る状況は、平均以上に償却割合が高い状況であり、設備の老朽化が比較団体平均を超えている事を示しています。

【図表 3】料金回収率



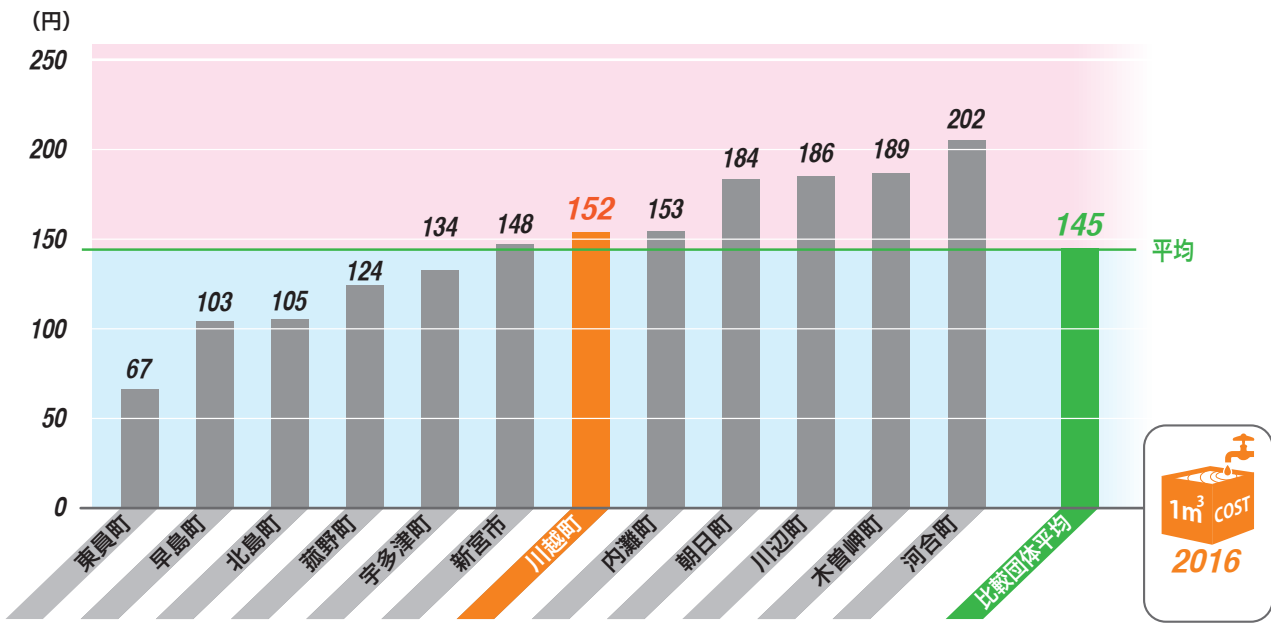
料金回収率は、比較団体平均を下回る水準にとどまっています。料金回収率が100%を下回る場合、料金収入で給水に係る原価を賄えていないこととなります。上下水道事業等の地方公営企業は独立採算が基本であり、料金回収率が100%を下回っている場合は何らかの経営改善策が必要であると言えます。

さらに、料金回収率は、(供給単価)÷(給水原価)×100で算出されることから、供給単価・給水原価それぞれに分解して分析しました。



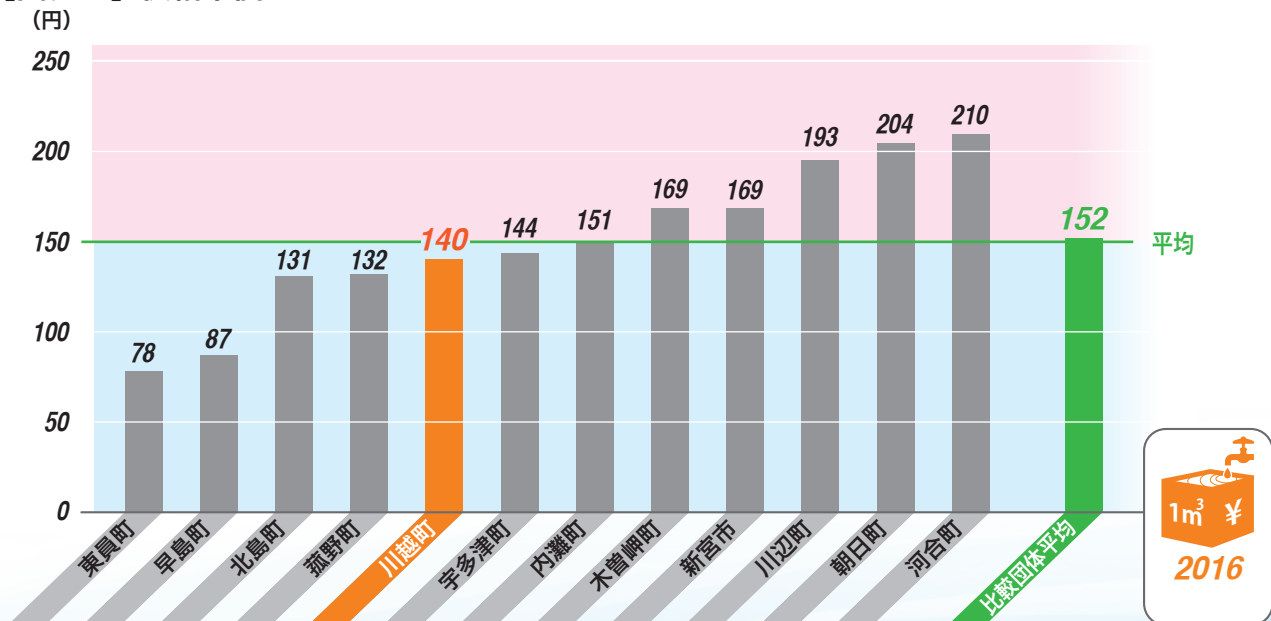


【図表 4】 給水原価



有収水量1m<sup>3</sup>あたりの原価を表す給水原価は、比較団体平均を上回っています。一方、前述の有形固定資産減価償却率は比較団体平均を上回っていることから、比較団体と比べると老朽化した資産が多い状態です。このことは、将来、管路更新により新しい資産の減価償却費が発生すると、給水原価が増加し、比較団体平均をさらに上回る可能性を示しています。

【図表 5】 供給単価



供給単価は、(給水収益)÷(有収水量)で算出され、有収水量1m<sup>3</sup>あたりいくらの料金収入を得られているかを示します。したがって、供給単価は料金水準の目安となりますが、川越町は比較団体平均を下回っています。現在も料金回収率が100%に達しておらず、さらに前述の通り給水原価は上昇する見込みのため、一定の供給単価を確保する必要があります。



## 2. 将来の事業環境

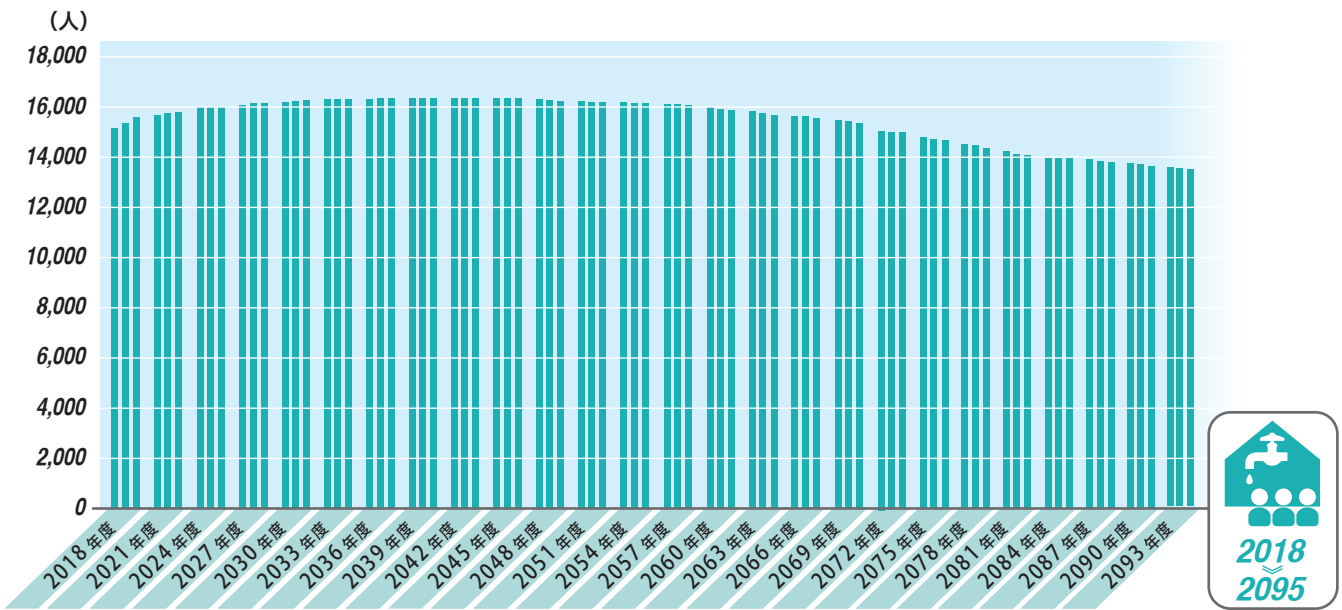
I-2

### (1) 給水人口の予測

【図表 6】給水人口の推移の通り、国立社会保障・人口問題研究所の作成した「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」をもとに、2018年度から2095年度までの行政区域内人口を推計しています。川越町の水道普及率は2012年度から2017年度における最高普及率が100%であるため、行政区域内人口と給水人口は等しいものとして推計しています。

日本の人口は、晩婚化、未婚化を要因とする少子高齢化が進み、1955年以降の高度経済成長に伴う右肩上がりの人口は、2005年には減少に転じ、今後も人口は減少し続けると推測されています。一方、川越町の推計人口は、単独世帯や子育て世代の増加がみられ、全国や三重県の動向とは異なり2040年度までなだらかに増加し続け、2017年度と比較すると10%の増加が見込まれています。しかし、2040年度の16,624人をピークに、その後の給水人口は減少し続け、2095年度にはピーク時と比較して20%の減少が見込まれます。

【図表 6】 給水人口の推移



### (2) 水需要の予測

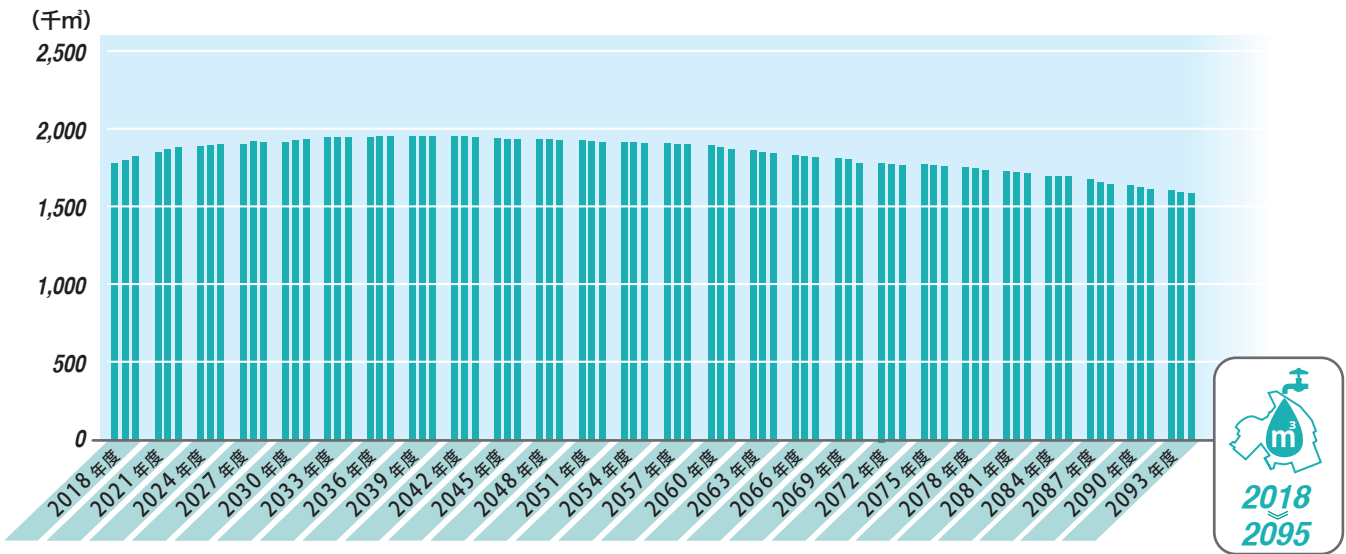
次に、上記(1)において推計した2018年度から2095年度までの川越町の給水人口の予測に基づいた水需要の予測は【図表 7】水需要の推移の通りです。

この推計においては、2012年度から2017年度までの6年間の給水人口1人あたり平均給水量(103 m<sup>3</sup>)に、2018年度から2095年度までの各年度の給水人口を乗じて求めました。

将来の水需要は、将来の給水人口がピークを迎える2040年度までは、なだらかに増加を続けますが、2041年度以降は推計給水人口の減少とともに減少が見込まれます。



【図表 7】 水需要の推移



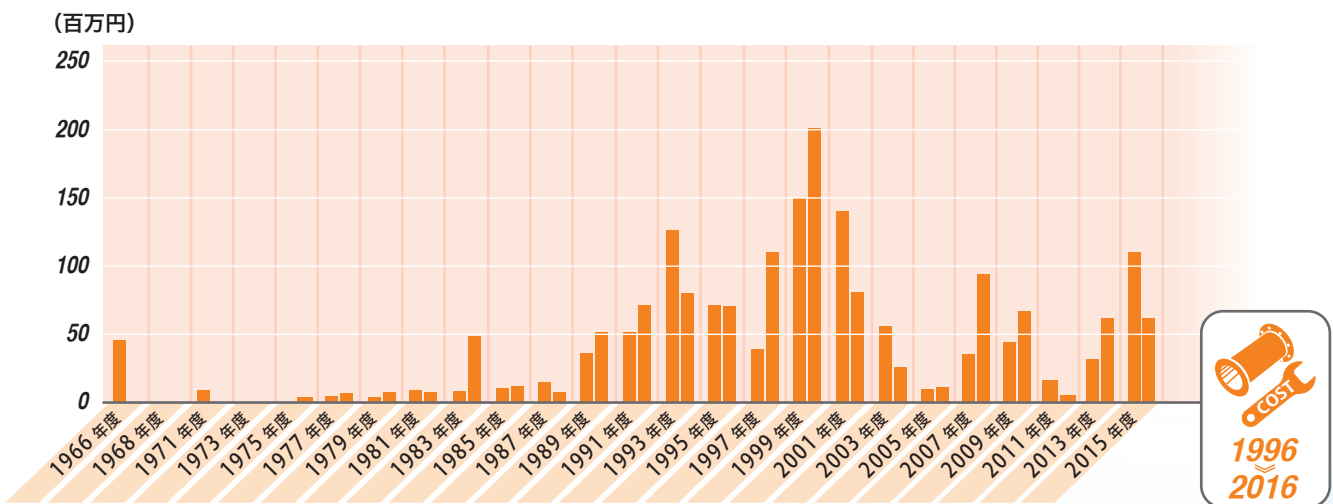
I-2

将来の事業環境  
(2)  
(3)

### (3) 施設の見通し

川越町水道事業の管路は、1979年度までに布設され、既に耐用年数が経過している管路は全体の3%にとどまります。ただし、1999年度までに取得した管路が全体の50%を占めているため、適切な更新投資を行わないと、今後20年程度で管路の老朽化が急速に進行する見込みです。

【図表 8】 年度別の管路取得価額



【図表 9】 主な施設の状況

施設名称	施設概要		築造年度
朝明配水場	配水池	PC造 2,000 m <sup>3</sup> 1池	1982年度
	管理棟	1棟	
埋縄配水場	配水池	PC造 2,500 m <sup>3</sup> 1池	1975年度
	配水池	PC造 1,500 m <sup>3</sup> 1池	2003年度





## (4) 組織の見通し

事業の適正化を進めるとともに、適正な年齢構成や能力を確保した組織体制を維持することが求められるため、専門技術、専門的知識の必要性を踏まえた職員の育成、組織力の強化に取り組む必要があります。今後も、水道技術管理者資格の取得のための研修を受講させる等、効果的な人材育成を行っていきます。

## (5) 財源の見通し

### ア 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、基本料金と従量料金に分解して推計しました。

#### 基本料金：(基本料金単価) × (給水戸数) × 12 ヶ月

基本料金単価は、2017年度実績値と同水準としています。

給水戸数は、主に一般家庭用である口径13・20mmは人口に比例して増減し、主に営業用等の口径25・40mmは、人口減少が始まる2045年度から減少すると推計し、主に工場用の口径50mm以上は2017年度の実績値を据置きとして算出しています。

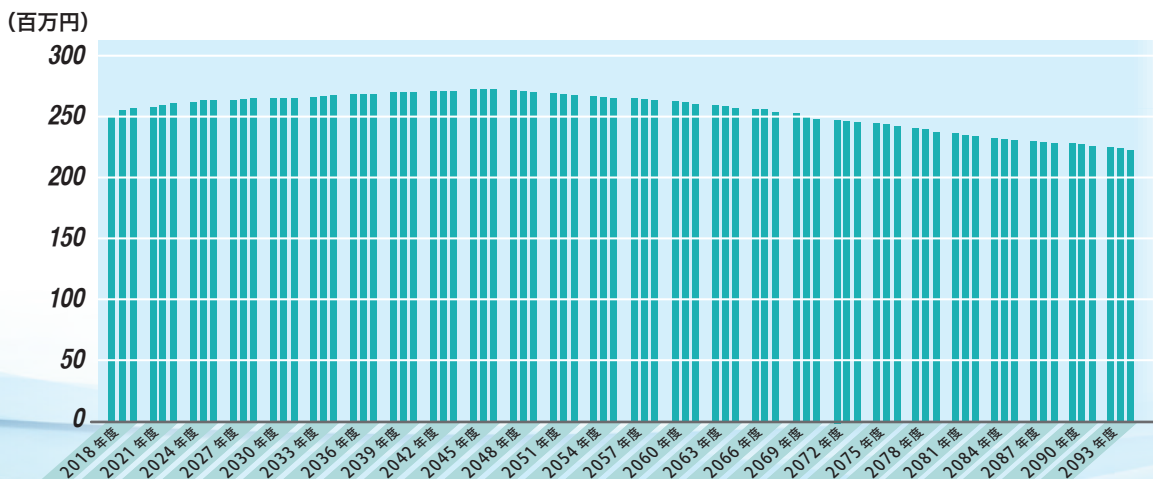
#### 従量料金：各口径別に水需要(※)を計算し、各口径に現行適用されている従量料金単価を乗じて求めています。

※ 口径別の水需要の求め方

(上記(2)水需要の予測にて求めた各年度の水需要) × ((2017年度の口径別の水需要実績) ÷ (2017年度の全体の水需要実績))

以上の推計の結果、料金収入の見通しは、水需要の変動と同様に、2040年度にピークを迎え、2041年度以降は減少していきます。

【図表 10】 料金収入の見通し



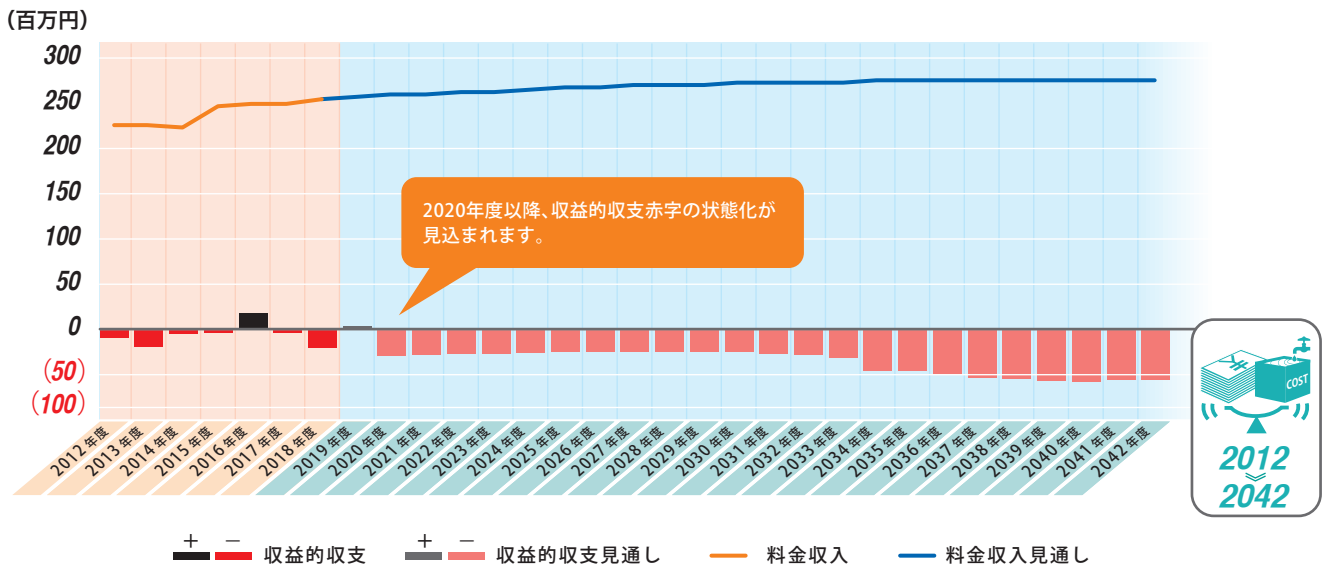


## イ 収益的収支の見通し

上記アの料金収入の見通しの通り、しばらくは料金収入が増加します。しかしながら、上記1.(3)の現状分析で分析した通り、水道料金が安く供給単価が低いことから料金回収率が低くなっており、費用を賄うのに十分な料金収入が得られず収益的収支は赤字となる見込みです。さらに、上記2.(3)の施設の見通しの通り、老朽化した管路の更新が必要のため、更新した管路の減価償却費が費用を増加させることから、2020年度以降は赤字が常態化する見通しです。

I-2

【図表 11】 収益的収支の見通し



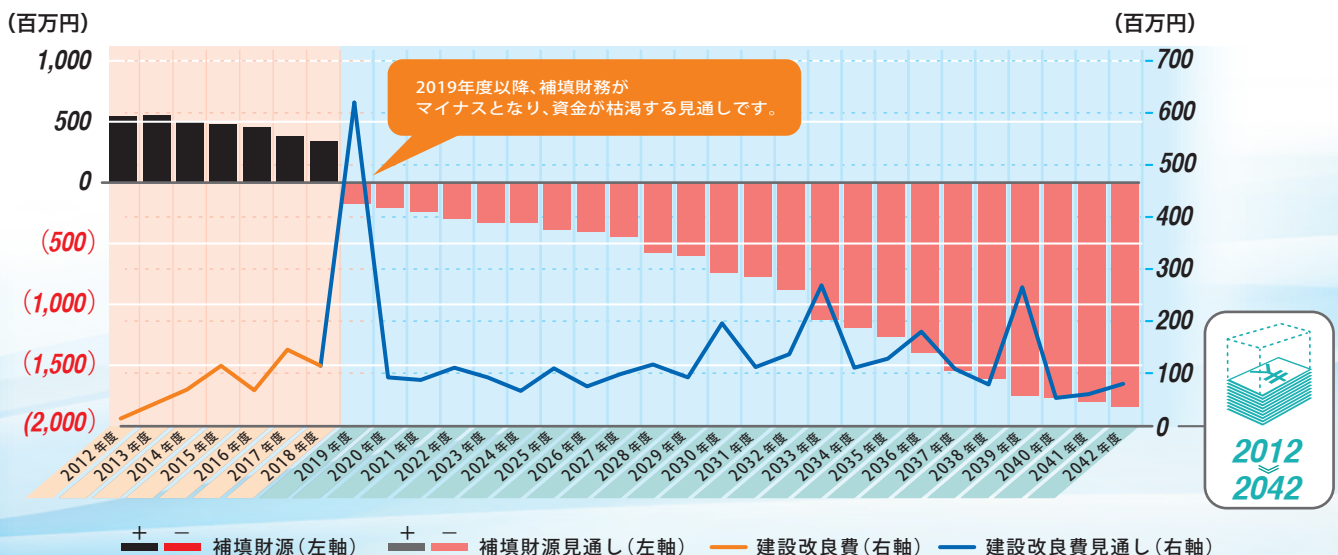
将来の事業環境

(5)

## ウ 資金（補填財源）の見通し

上記イの収益的収支の見通しの通り、収益的収支が赤字となるうえ、更新投資のために建設改良費が増加することから、資金（補填財源）が減少し、2019年度には補填財源が枯渇する見通しです。

【図表 12】 補填財源の見通し





## 3. 経営の基本方針

本経営戦略において、上記「1. 事業概要」及び「2. 将来の事業環境」を踏まえ、持続、安全、強靱を柱とした、事業を継続する上で総合的な視点から、基本方針は次の通りとします。

### (1) 安全で安心な水の供給

適切かつ効率的な水質管理体制、施設管理体制を確保し、安全で安心な水の供給を図ります。

### (2) 安定した給水の確保

計画的かつ効率的な水道施設の整備・更新により、将来にわたって安定した給水を確保します。

### (3) 災害に強い水道の構築

大規模地震の発生時においても給水が可能となるよう重要給水施設等へ至る管路をはじめ、水道施設の耐震化を図ります。また、災害時における応急給水体制の構築、他事業者や水道関係業者との連携強化を図ります。

### (4) 信頼される水道サービスの提供

窓口サービスの充実、収納方法の多様化等の検討や情報公開の推進等により、信頼されるサービスの提供と使用者の利便性向上を目指します。

### (5) 持続可能な健全経営の実現

- ・ 有収率の向上と収納率の向上を図ります。
- ・ 人材の育成と技術者の継続的な養成を実施します。
- ・ 将来の施設整備や維持管理費等を見込んだ適正な料金設定を実施します。
- ・ 効果的な施設整備を図ります。

経営の  
基本方針

(1)  
┆  
(5)



## 4. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）：別紙 1 の通り

### （2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### 目標

口径 150 mm以上の主要な管路の耐震化

高い有収率の維持

水道施設の更新については、各地で大規模な地震が発生している中、耐震化の必要性がますます認識されるようになりました。川越町においては全域が液状化する可能性があり、想定される大規模自然災害への対策を一層強化するため、重要給水施設管路へ配水する基幹管路を中心に計画期間内において耐震化を進める必要があります。また、その他の管路につきましても、耐震基準を満たす管路へと計画的に更新し、漏水等の事故を未然に防ぎ、高い有収率の確保と、安心で安全な水の供給につなげます。

以上の目標を達成するため、【図表 13】投資計画の通り投資計画を策定しました。その際、特定の時期に財政負担が集中することを避けるため、建設改良費の平準化を図りました。

具体的には、現在水道事業が所有している全ての資産の更新に必要な費用(9,653百万円(耐用年数が短く2周目・3周目の更新となるものを含みます))を、更新が完了する2095年度までの78年間で割った124百万円を、1年あたりの建設改良費の標準額としています。なお、資産の更新が2095年度に完了するとしたのは、法定耐用年数が経過した際の更新ではなく、厚生労働省が公表している実耐用年数をベースに、可能な限り更新を先延ばしにしたうえでの計画値です。

以上により、一部の施設の更新等で複数年に分割することが困難な工事が発生する年を除いて、1年あたりの建設改良費を124百万円とする投資計画を策定しました。

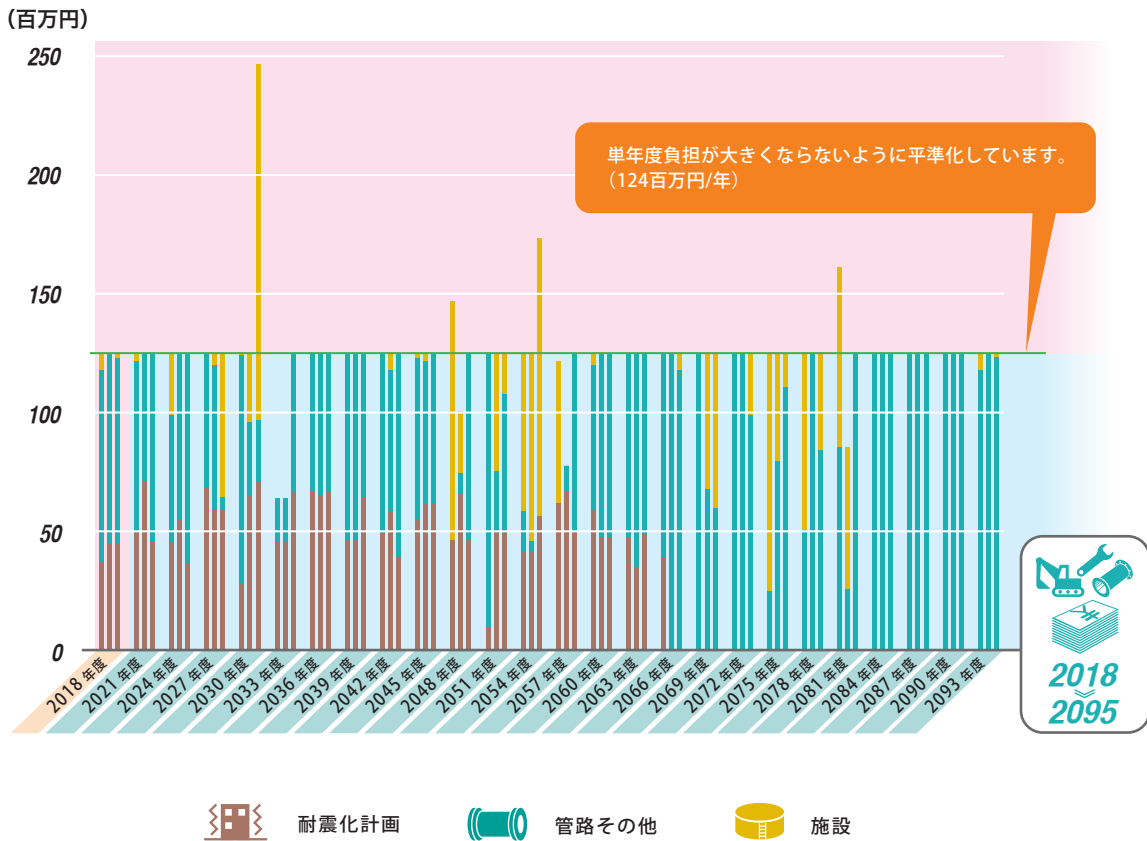
次ページへ続く



## ① 収支計画のうち投資についての説明

I-4

### 【図表 13】 投資計画



### ア 耐震化計画

管路のうち、口径150mm以上の主要な管路であり、かつ、耐震化が未了のものについては、耐震化工事を実施する計画としました。

### イ 管路その他

口径150mm未満の管路については、厚生労働省のアセットマネジメント「簡易支援ツール」の参考資料「実使用年数に基づく更新基準の設定例」をもとに設定した実耐用年数を超えたものから順次更新する計画を策定しました。なお、その際の更新単価は、同じく厚生労働省が公表している「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」にある管種・口径別の単価に、水道台帳に登録されている現在の延長を乗じて算出しました。

### ウ 施設

管路以外の施設についても、上記イの管路その他と同様に実耐用年数を超えたものから順次更新する計画を策定しました。更新価格は、国土交通省が公表している建設工事費デフレーターを用いて取得当時の価額を現在価値に変換し、その価額で更新するものとして推計しています。



## ② 収支計画のうち財源についての説明

目標

料金回収率 100% 以上

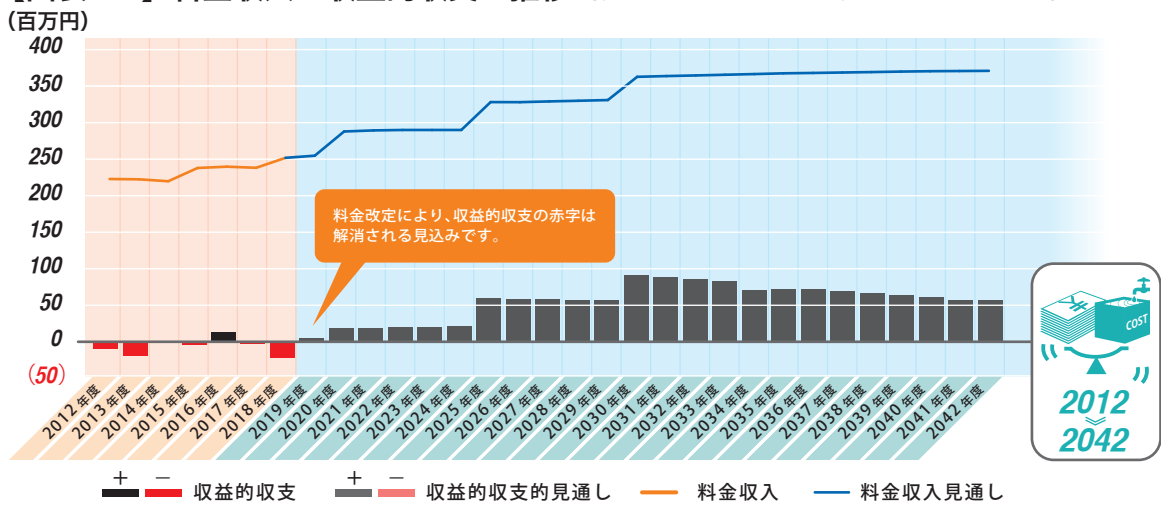
資金（補填財源）残高給水収益 1 年分

供給単価が低く、資金を蓄えられる状況になっていないことから、持続的な経営の前提となる料金回収率 100%以上を目標とします。

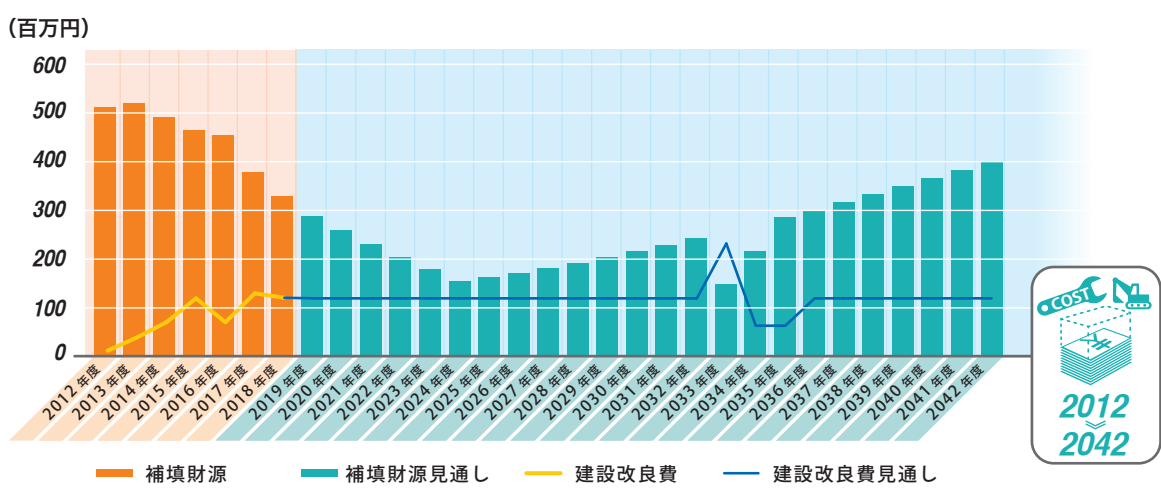
また、事業の運転資金として、給水収益のおよそ 1 年分の補填財源残高を確保することを目標とします。

上記の目標を達成するため、3 条予算（収益的収支）において、一般会計繰入金という税収に依存しないよう、財源の中心である水道料金について、適正な算定期間を設定し、段階的に料金改定を実施します。また、4 条予算（資本的収支）においては、耐震化工事の必要性等を踏まえ、計画的な管路更新を実施するため、2030 年まで一般会計から繰入金を受け入れる計画です。

【図表 14】 料金収入と収益的収支の推移（料金改定・一般会計繰入金ありの場合）



【図表 15】 資金（補填財源）と建設改良費の推移（料金改定・一般会計繰入金ありの場合）



投資・財政計画  
(収支計画)

(2)



② 収支計画のうち財源についての説明

ア 企業債

現在、企業債残高はありませんが、今後増加する配水場等の水道施設の更新を計画的かつ円滑に進めるため、有効に活用していくことを検討します。

イ 出資金(補助金)

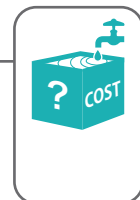
水道管路の耐震化を推進するため、耐震化事業について総務省の繰入基準に基づき対象経費を一般会計繰入金の一部として計上しています。また、震災への備えのための耐震化、これまでの下水道整備や北勢バイパス整備に伴う布設替等、投資には様々な要因があることを鑑み、一般会計からの繰入金による財政支援のあり方について引き続き検討していきます。

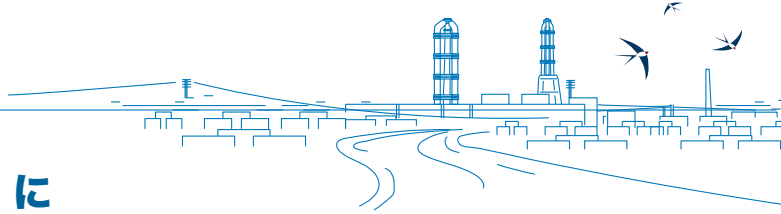
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、上記1.(2)のこれまでの主な経営健全化の取組に記載した経費削減の取組を今後も継続する一方、収支計画においては費用を保守的に見積もるため、以下の前提に立って推計しています。

【図表 16】 シミュレーションの前提

科目名	内 訳	推計方法
原水 及び浄水費	備消耗品費・燃料費・委託費・手数料 材料費・修繕費・負担金・雑費	過去 6 年間の平均値を採用
	動力費	過去 6 年間の平均値を採用
	薬品費	過去 6 年間の平均値を採用
	受水費	水需要(上記 2. 将来の事業環境(2)水 需要の予測 参照)の予測をもとに算出
受託工事費	--	0 推計
総係費	給料・職員手当等	過去 6 年間の平均値を採用
	賃金	過去 6 年間の平均値を採用
	賞与引当金	過去 6 年間の平均値を採用
	法定福利費	過去 6 年間の平均値を採用
減価償却費	既存資産	固定資産台帳から集計
	新規資産	投資計画に基づき、 将来の投資額について算出
資産減耗費	--	0 推計
支払利息	--	企業債を発行しないため 0 推計
雑支出	--	過去ほぼ発生していないため 0 推計





### (3) 投資・財政計画（収支計画）に 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

I-4  
I-5

#### ① 投資について検討状況等

管路・施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング・スペックダウン)	老朽化している管路・施設・設備の現状や、今後の人口予測による配水量の推移を分析し、施設のあり方を検討します。
管路・施設・設備の長寿命化	管路・施設・設備を計画的に更新する中で長寿命化についても検討します。
広域化	経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的とし、近隣の水道事業者との連携をはじめ、引き続き広域化を検討します。

#### ② 財源について検討状況等

料 金	施設更新や維持管理費を見込んだ適切な水道料金のあり方、改定の時期について検討します。
企 業 債	企業債を発行する場合には、次世代への負担を軽減すべく、支払利息を抑制するなど、借入方法や条件を検討します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	遊休資産等、活用可能な資産はありません。

投資・財政計画  
(収支計画)  
(3)

#### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	経済的かつ効率的なサービス向上を図るための新たな委託の方策を検討します。
職員給与費	引き続き業務の効率化を図り職員給与費等の圧縮に努めます。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略については、2042年度までの計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で当町の水道事業を取り巻く環境が変化することが考えられます。

本計画で掲げた取り組みを着実に遂行するため、年度ごとに点検・評価を行い、計画の中間期に検証を行います。検証では計画を実績との比較分析を行い、経営戦略の更新に反映させるPDCAサイクルを機能させていきます。



## II

# 川越町下水道事業経営戦略

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況 (2018年3月現在)

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年)	1987年度 (31年)	法適 (全部適用・一部適用) ・非適の区分	非適
処理区域内 人口密度	29人/ha	流域下水道等への接続の有無	有
処理区数	1	広域化・共同化・最適化実施状況	
処理場数	0	北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) へ接続しています。	

#### ② 使用料

使用料体系の概要・考え方		従量水量の区分	料金 2ヶ月につき (税抜)		
一般家庭用	基本使用料	20 m <sup>3</sup> まで	1,000円		
	従量使用料	20 m <sup>3</sup> を超え 60 m <sup>3</sup> まで	1 m <sup>3</sup> 当たり 80円		
		60 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	1 m <sup>3</sup> 当たり 100円		
		100 m <sup>3</sup> を超えるもの	1 m <sup>3</sup> 当たり 110円		
業務用	業務用使用料体系の設定なし				
その他の使用	公衆浴場の汚水	1 m <sup>3</sup> あたり 10円			
条例上の 使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり)	2015年度	1,000円	実質的な 使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり)	2015年度	1,686円
	2016年度	1,000円		2016年度	1,691円
	2017年度	1,000円		2017年度	1,680円

注) 1. 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。  
2. 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。





### ③ 組織

上下水道課  
(下水道担当)

- 事務職員 (1名) 使用料賦課、予算、決算、財政計画
- 業務職員 (2名) 施設更新・維持管理、水質管理、事業計画、認可

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	水道事業への下水道使用料徴収事務委託、マンホールポンプ場や排水機場の維持管理業務等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在、民間委託を行っているため、指定管理制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	小規模なマンホールポンプ場はありますが、エネルギー利用はしていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	遊休地、遊休施設がないため、利活用はしていません。

## (3) 現状分析

2016年度の川越町の下水道事業の現状について、比較団体(※2)平均を50とした場合の偏差値を示したのが【図表17】下水道事業の現状です。

2016年度時点において、①施設の稼働がどのくらい料金収入につながっているかを示す有収率、③管渠延長に対する法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示した指標で、管渠の老朽化度合いを示す管渠老朽化率および⑥1人あたり地方債残高は、比較団体平均とほぼ同水準ですが、②管渠延長に対する当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースを示す管渠改善率は、比較団体を上回るものの、④下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した経費回収率は比較団体平均を下回り、⑤繰入金対使用料比率は、比較団体平均を著しく下回っています。

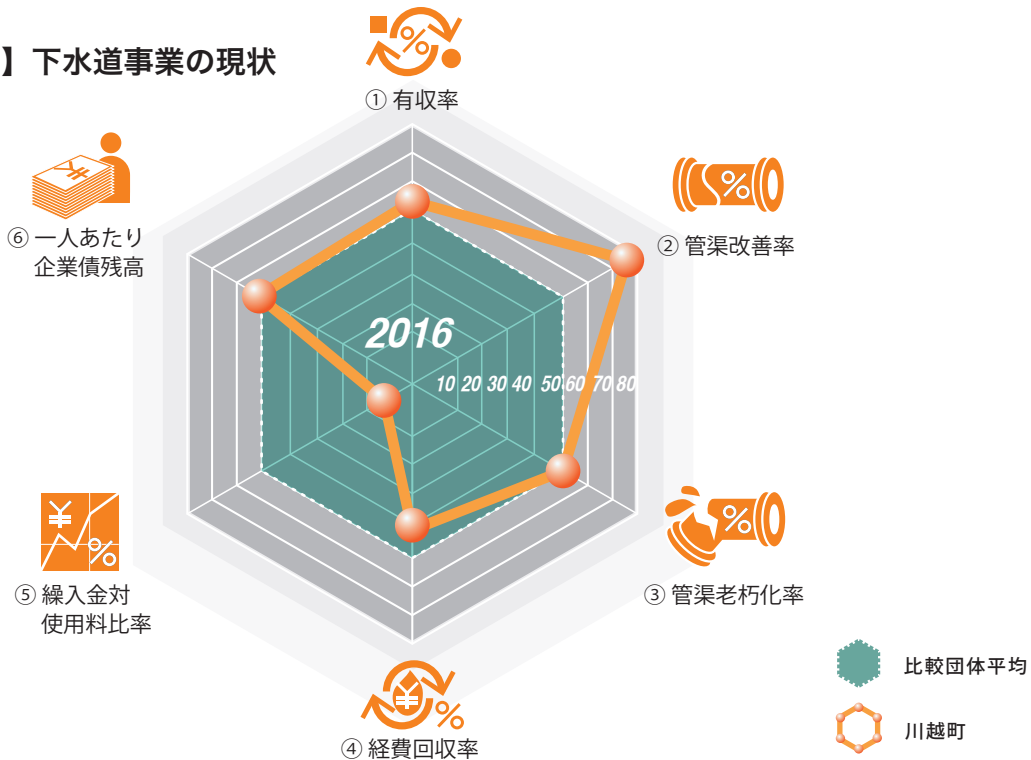
独立採算を旨とする下水道事業では、汚水処理にかかる費用を使用料で賄うことが基本ですが、2016年度の経費回収率は十分な水準になく、一般会計からの繰入金に依存した経営であると言えます。

[次ページへ続く](#)



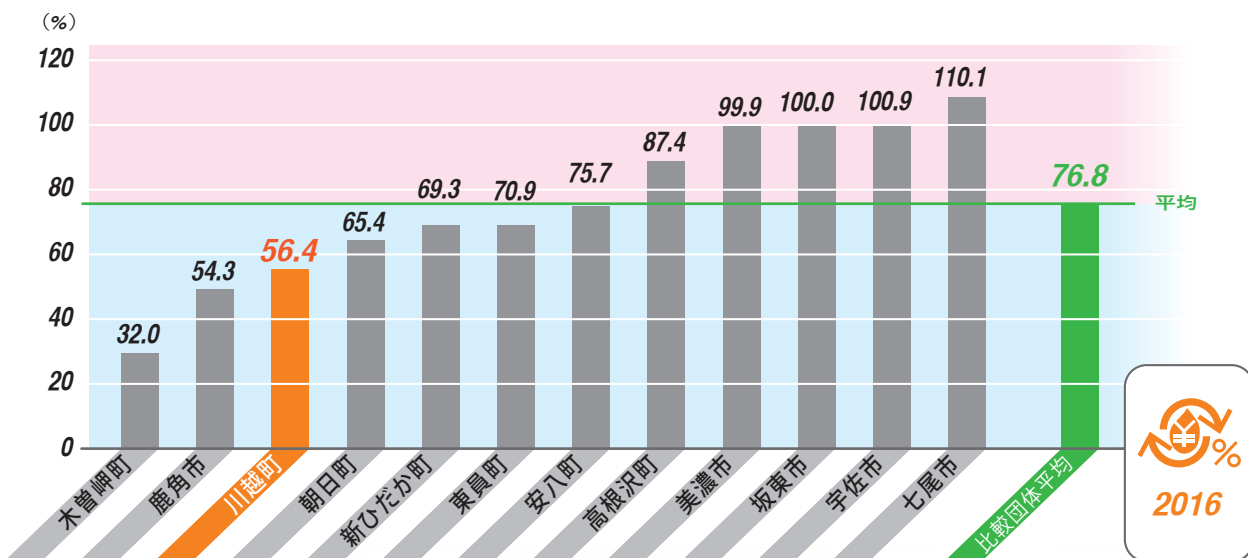
# I 川越町水道事業経営戦略

### 【図表 17】 下水道事業の現状



※2 川越町を含む北勢五町のうち菰野町を除いた公共下水道団体(朝日町・木曾岬町・東員町)と、現在処理区域内人口・現在処理区域面積・供用開始年度を考慮した総務省「経営比較分析表」の類似団体区分が川越町と同じCc2の団体のうち現在処理区域内人口が類似する地方公営企業法非適用団体(岐阜県美濃市、石川県七尾市、岐阜県安八町、茨城県坂東市、栃木県高根沢町、北海道新ひだか町、秋田県鹿角市、大分県宇佐市)を指します(なお、菰野町は、地方公営企業法適用団体であり、経営指標が大きく異なるため、比較対象団体から除外しています)。

### 【図表 18】 経費回収率



経費回収率は、(下水道使用料)÷(汚水処理費)×100で計算されます。100%以下の団体は、下水道使用料のみでは汚水処理費を賄っていない状況です。川越町は50%程度しか賄えておらず、比較団体の平均を下回っています。

このように、経費回収率に課題があることから、(汚水処理費)÷(有収水量)で算出される汚水処理原価と、(下水道使用料)÷(有収水量)で算出される使用料単価に分解して分析しました。

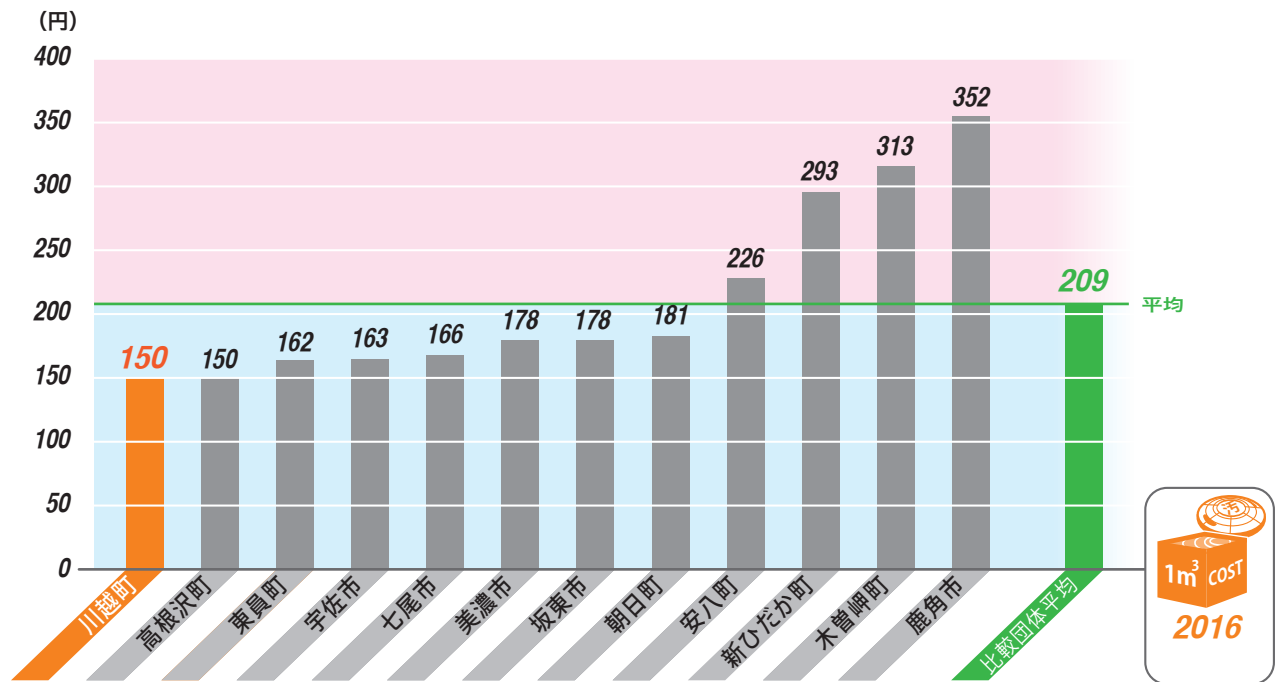
II-1

事業概要

(3)

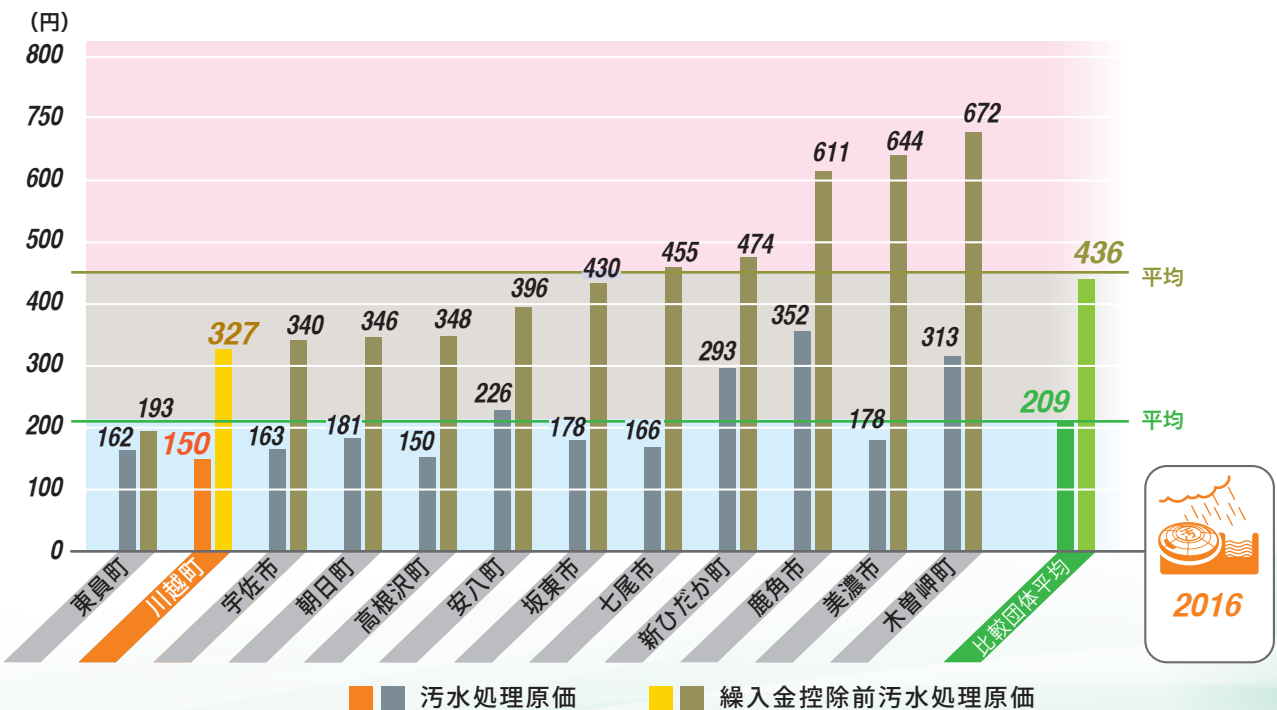


【図表 19】 汚水処理原価



年間有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理原価は、比較団体の中で最も低い水準となっています。

【図表 20】 繰入金控除前汚水処理原価

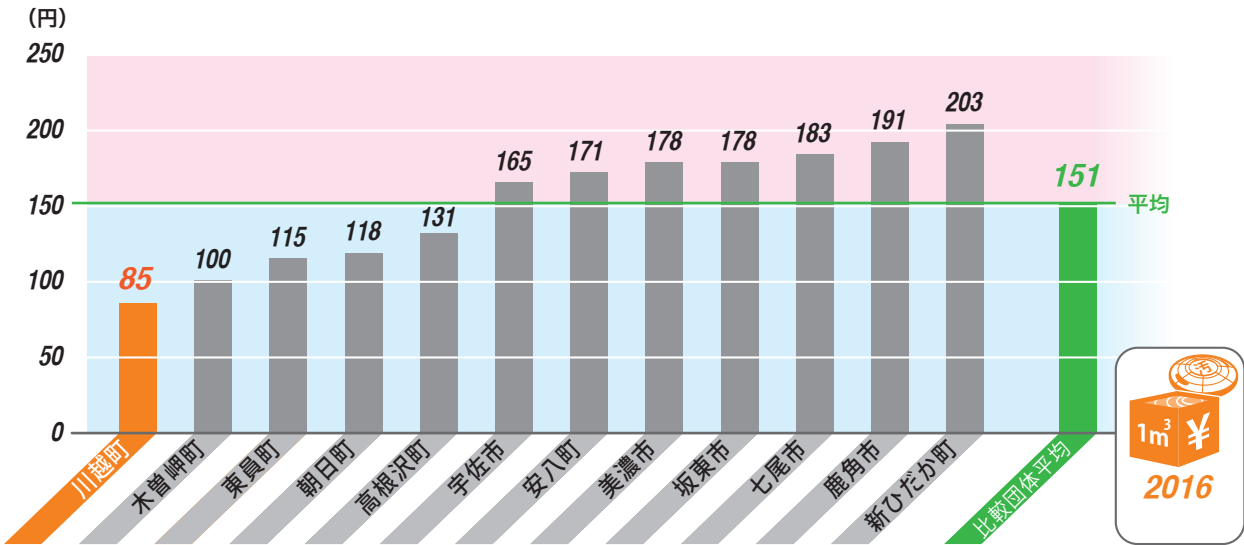


繰入金控除前汚水処理原価(総費用－雨水処理費)は、汚水処理原価の2倍を超える水準となっています。これは、汚水処理原価の算出において、税金を財源にした一般会計からの繰入金が費用から控除されているためです。繰入金には、下水道使用料をもって充てるのが相当でない雨水処理費等に充てるために総務省が定めた基準に基づく基準内繰入金と、それ以外の基準外繰入金がありますが、川越町の繰入金は基準外繰入金が多い状況です。

II - 1  
事業概要  
(3)

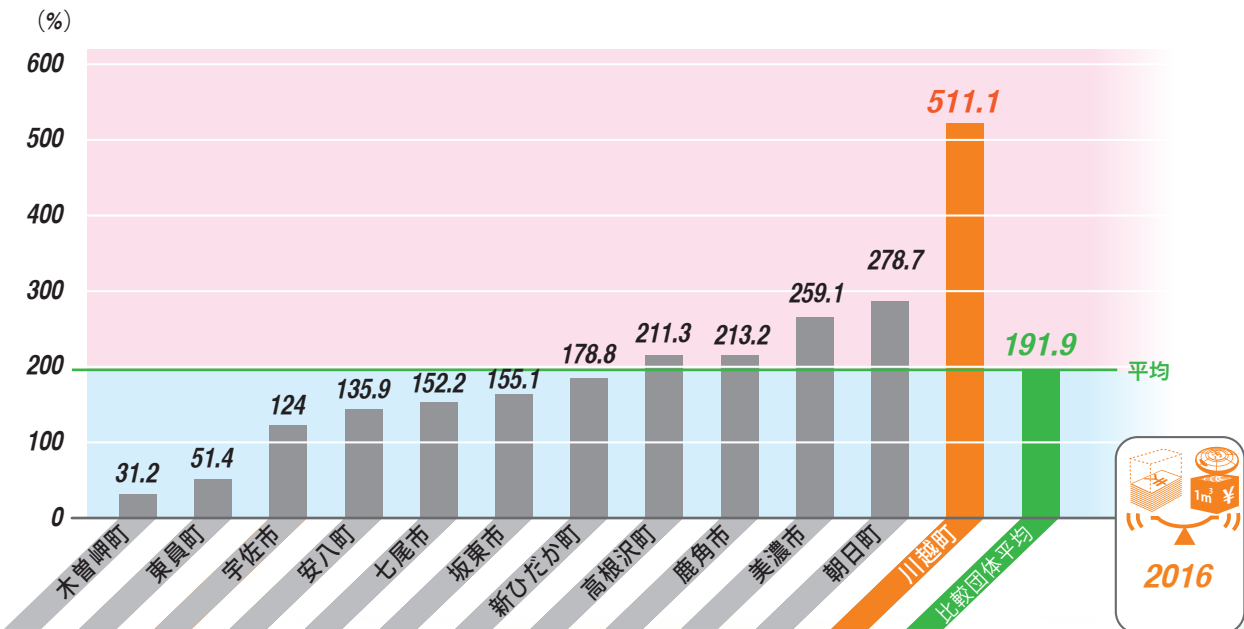


【図表 21】 使用料単価



使用料単価は、比較団体の中で最も低い水準であり、比較団体平均の50%程度に留まっています。使用料単価が低いことにより、【図表 18】経費回収率が比較団体平均を下回っている状況です。さらに、【図表 20】繰入金控除前污水处理原価で示したように、一般会計からの繰入金を控除しない原価で計算すると、原価の約25%しか使用料で回収できていないことになります。

【図表 22】 繰入金対使用料比率



繰入金対使用料比率は、(繰入金)÷(下水道使用料)×100で計算されます。繰入金は、一般会計から下水道事業への補助金等を指し、その財源は税金です。川越町の一般会計繰入額は、下水道使用料の5倍以上の金額にのぼり、比較団体平均をはるかに超える金額になっています。

本来使用料をもって賄うべき経費についても一般会計に大きく依存している状況ですので、税金と使用料のバランスという観点から、今後の動きを注視する必要があります。





## 2. 経営の基本方針

### (1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加が見込まれます。今後老朽化していく施設のストックマネジメントや長寿命化等を実施し、ライフサイクルコストの低減を図る必要があります。適正な事業計画と財政計画を策定し、計画的な経営改善に努めます。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討します。

### (2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等についても今後検討します。

### (3) 収入の確保と負担の適正化

収入確保のため使用料の収納率を向上させると共に、国庫補助金や地方債の資金を的確に調達します。使用料に係る徴収事務を水道事業に委託しており、効率的な使用料徴収を実施し、収納率向上及び滞納整理の強化を図ります。



### 3. 投資・財政計画（収支計画）

#### (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2の通り

#### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

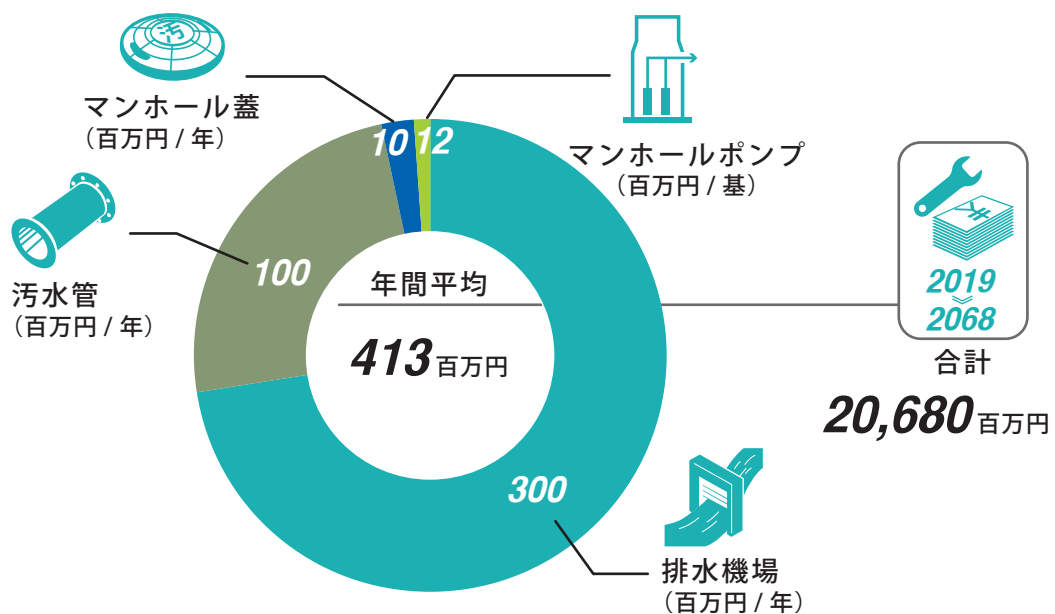
投資は、雨水管以外と雨水管で分けて計画を策定しています。

##### ア 雨水管以外

雨水管以外は、2017年度に策定したストックマネジメント計画をもとに投資計画を策定しました。ストックマネジメント計画とは、下水道施設全体を一体的に捉え、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、持続的な下水道機能確保とライフサイクルコストの低減を図ること等を目的に、2015年11月に策定された「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」に基づき、川越排水機場、マンホールポンプ16基、及び管渠施設(553ha)を対象として策定したものです。

毎年の具体的な投資額とその内訳は以下の通りです。

【図表 23】 スtockマネジメント全体計画の概要



次ページへ続く

II-3

投資・財政計画  
(収支計画)

(1)  
(2)



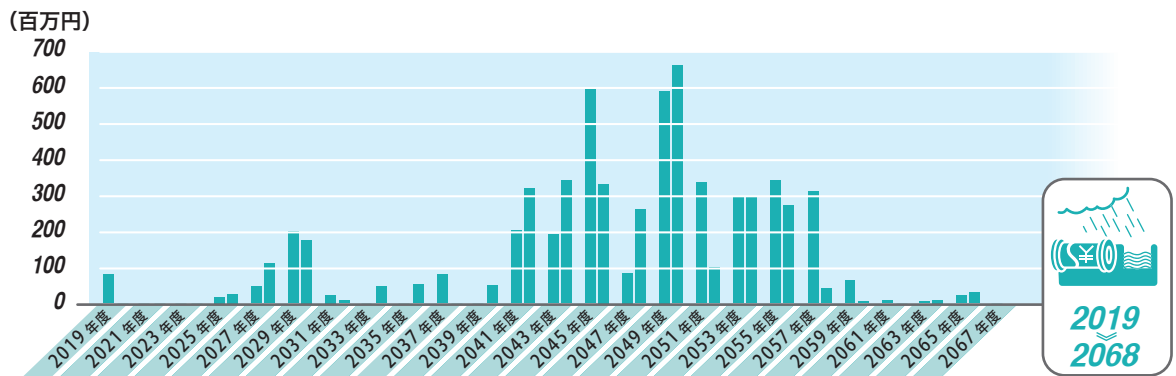
① 収支計画のうち投資についての説明

イ 雨水管

雨水管は、法定耐用年数(50年)が到来する都度、更新する計画を策定しました。更新単価は、水路延長調書をもとに、国土交通省の「下水道事業のストックマネジメントの実施に関するガイドライン」内の「管渠施設建設費の費用関数」に建設工事費デフレーター(国土交通省)を掛けて現在価値に変換した単価を参考としました。但し、この費用関数は管渠の費用関数であり、川越町の雨水管(開水路)の現実の単価と比べ過大であることが予想されることから、この数値はあくまで参考とし、実際の更新単価は独自に算出しています。

この結果、雨水管は2019～2068年度の間合計6,541百万円(年間平均131百万円)の更新投資を行う計画としています。

【図表 24】 雨水管の更新投資額



② 収支計画のうち財源についての説明

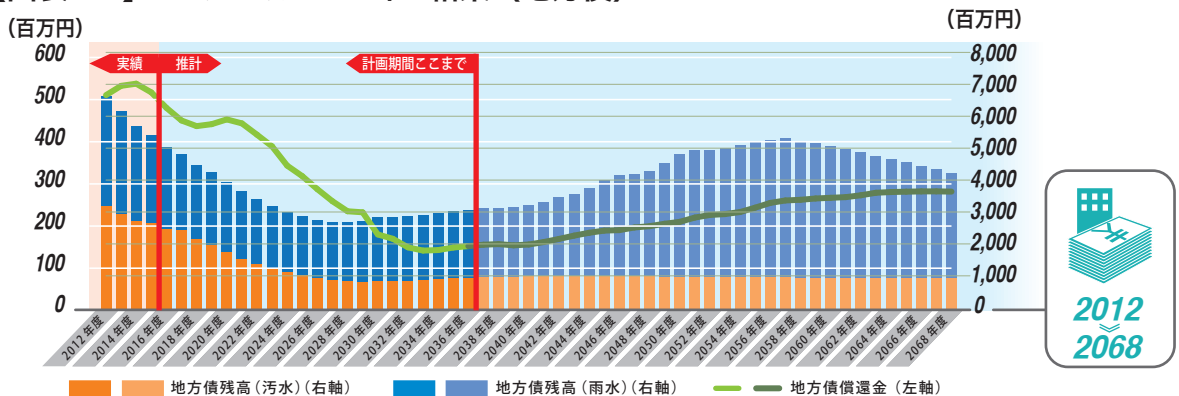
ア 地方債

地方債は、雨水処理に係る建設改良費に充当するものと汚水処理に係るものに分けて検討しました。まず、雨水処理は、更新投資額のうち50%は国からの補助金で賄います。残りの50%については、地方債によって賄うこととしています。なお、川越町の雨水排水機場で朝日町の雨水の処理も行っていることから、一部は朝日町の負担もあります。

次に、汚水処理は、50%を国からの補助金で賄い、残り50%を地方債によって賄うこととしています。

以上の結果、本経営戦略の計画期間内は概ね起債額・償還額ともに減少していきますが、長い目で見ると、更新投資に伴い再び起債額・償還額が増加する見通しです。

【図表 25】 シミュレーション結果 (地方債)



次ページへ続く

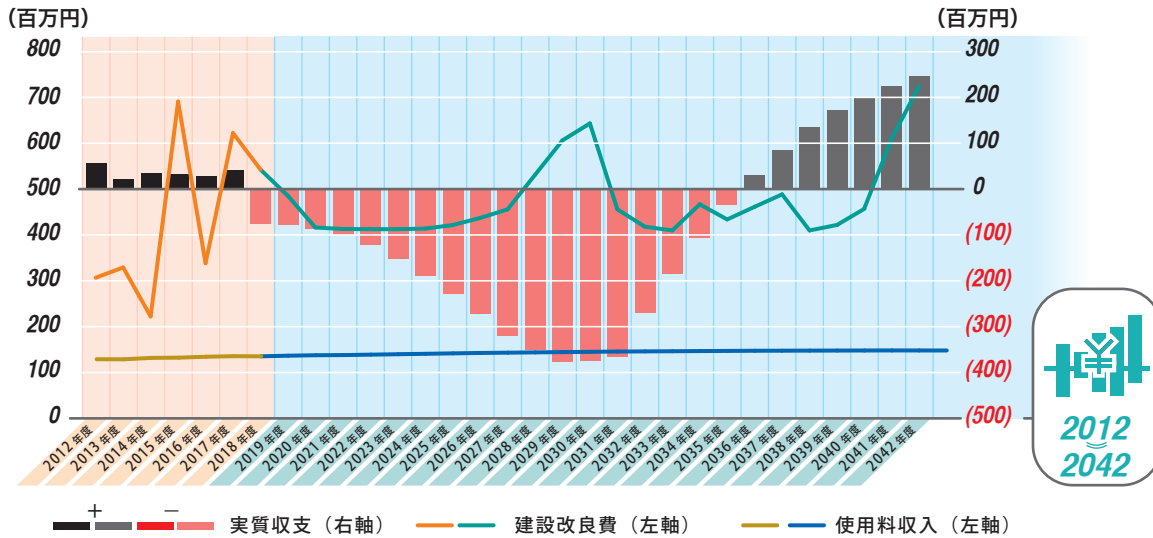


## II 川越町下水道事業経営戦略

### イ 収支の見通し

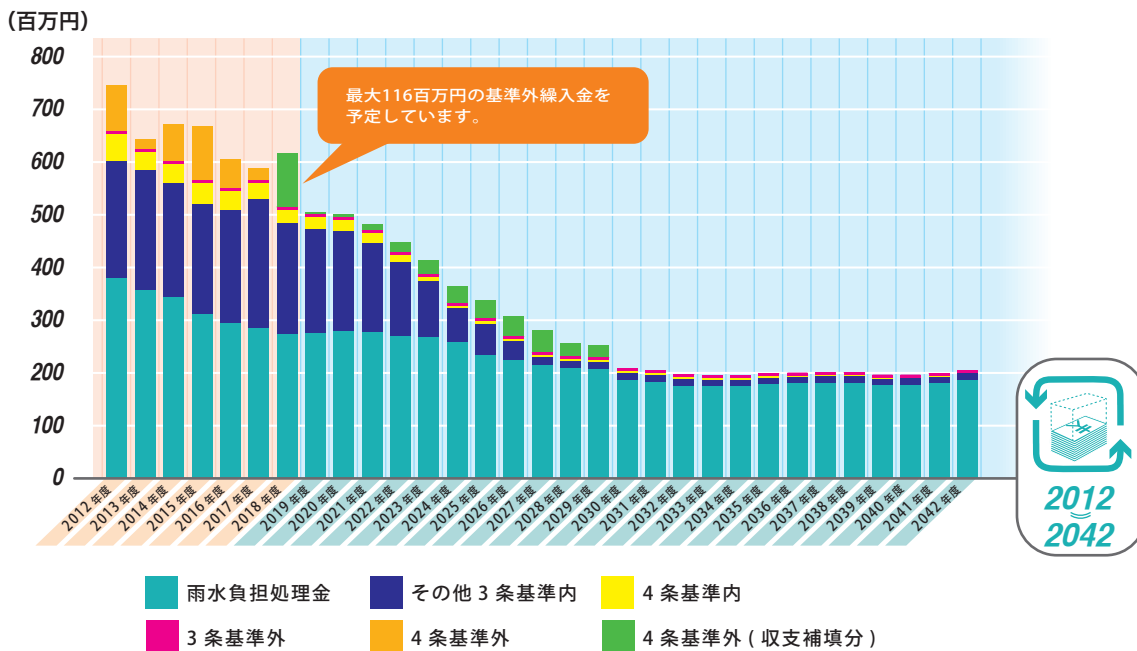
上記アの地方債の通り、地方債を発行し負担を平準化しても、基準外繰入金(高度処理費に係るものを除く)を0とした場合は、上記①の投資計画を実行しようとする、2018年度には実質収支が赤字となり、収支均衡しない見通しです。

【図表 26】 収支の見通し



収支均衡しない分については、従来通り一般会計からの基準外繰入金で賄う計画です。上記アの地方債で推計した通り、地方債の償還額が減少していくことから、基準外繰入金を含めても、一般会計の負担額は減少していく見通しですが、将来的には、地方公営企業法を適用し、コストの見える化を行うことで、基準外繰入金の必要額が変動することが考えられます。地方公営企業法の適用の際に、あらためて一般会計との負担関係について適正なバランスを検討する必要があります。

【図表 27】 繰入金シミュレーション



II-3

投資・財政計画  
(収支計画)

(2)



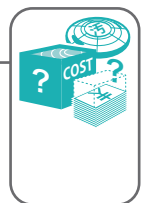


### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、上記1.(2)の民間活力の活用等に記載した取組を今後も継続する一方、収支計画においては費用を保守的に見積もるため、以下の前提に立って推計しています。

【図表 28】 シミュレーションの前提

科目名	内 訳	推計方法
営業費用	職員給与費	過去のデータを検討し、人員の変動等で現在と大きく異なるデータを排除した結果、過去3年間の平均値を採用
	その他	過去6年間の平均値を採用
地方債償還金	既発債	起債台帳を集計
	新規債	上記②アの方針で起債額を定め、現状と同様の条件で償還すると仮定して償還額を推計
その他資本的支出	--	過去発生していないため0推計





### (3) 投資・財政計画（収支計画）に 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に  
関する事項

流域関連公共下水道としての終末処理場は、北勢沿岸流域下水道に接続しており、さらなる広域化・共同化について、三重県や近隣市町と積極的な情報交換等を行い、効率的な事業運営を検討します。

投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づきライフサイクルコストの低減、効率的な維持管理に努め平準化を図ります。

民間活力の活用に関する事項  
(PPP/PFI等)

行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウについて活用を検討します。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに  
関する事項

下水は、雨水と汚水に分けられます。自然現象に起因する雨水処理にかかる費用については受益の範囲が広く一般町民に及ぶことから公費（一般会計繰入金）で賄うこととされ、汚水処理にかかる費用は受益の範囲が使用者に直接つながることから私費（下水道使用料）で賄うことが原則とされています。

当町においては、汚水処理にかかる費用を下水道使用料のみでは賄えていない状況であり、今後は、下水道事業の公営企業会計法適用の検討を見据え、使用料の対象となる経費についての確に把握し、減価償却費という概念を含めた正確な試算を行うことが可能になった後に、使用料の適正化につなげたいと考えます。

資産活用による  
収入増加の取組について

遊休状態のものがなく検討していません。

その他の取組

国の補助事業活用等適切な財源確保を行います。

II-3

投資・財政計画  
(収支計画)

(3)



### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項  
(包括的民間委託等の民間委託、  
指定管理者制度、PPP/PFI等)

効果的かつ効率的な下水道事業の運営を可能とする事業委託の方法があれば、事業の公共性と効率性を考え活用することを検討します。

職員給与費に関する事項

水道事業との連携を強化し、事務の効率化に努めていきます。

動力費に関する事項

設備更新の際、省電力機器への切替えを検討するなど動力費削減を考慮します。

薬品費に関する事項

北勢沿岸流域下水道に接続しているため、薬品費はありません。

修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づく改築を計画的に実施し、下水道ストックマネジメント支援制度（国庫補助金）を活用しながら経費削減に努めます。

委託費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づく改築を計画的に実施し、下水道ストックマネジメント支援制度（国庫補助金）を活用しながら経費削減に努めます。

その他の取組

さらなる水洗化の促進、収納率向上等について、費用対効果を踏まえて取り組みを検討します。

II-3

## 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略については、2042年度までの計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で当町の下水道事業を取り巻く環境が変化することが考えられます。

本計画で掲げた取り組みを着実に遂行するため、年度ごとに点検・評価を行い、計画の中間期に検証を行います。検証では計画を実績との比較分析を行い、経営戦略の更新に反映させるPDCAサイクルを機能させていきます。

(3) 投資・財政計画  
(収支計画)

II-4

## 収益的収支

区分		年度		2017年度 前々年度(決算)	2018年度 前年度(決算見込)	2019年度 本年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
収益的 収入	1. 営業収益 (A)			259,451	263,347	265,628	300,987	302,695	304,388	306,182	307,789	341,090	342,331	343,686	
	(1) 料金収入			245,960	251,333	253,614	288,973	290,681	292,374	294,168	295,775	329,076	330,317	331,672	
	(2) 受託工事収益 (B)			2,570	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	
	(3) その他			10,921	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	
	2. 営業外収益			75,282	62,870	59,814	39,063	39,214	39,098	37,865	35,977	34,047	33,369	33,053	
	(1) 補助金			22,810	22,190	20,000									
	他会計補助金			22,810	22,190	20,000									
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入			51,834	39,528	38,662	37,911	38,062	37,946	36,713	34,825	32,895	32,217	31,901	
	(3) その他			639	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	
	収入計 (C)			334,734	326,217	325,442	340,050	341,910	343,485	344,047	343,766	375,137	375,701	376,739	
	収益的 支出	1. 営業費用			337,418	344,503	324,049	324,466	326,003	326,450	326,935	325,633	324,761	326,288	327,673
(1) 職員給与費				31,265	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	
基本給				13,922	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	
退職給付費															
その他				17,342	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	
(2) 経費				215,525	220,847	221,521	222,135	222,575	223,012	223,480	223,889	224,329	224,616	224,934	
動力費				1,326	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	
修繕費				9,211	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	
材料費															
その他				204,988	208,129	208,803	209,417	209,857	210,294	210,762	211,171	211,611	211,898	212,216	
(3) 減価償却費				90,628	89,621	68,494	68,296	69,393	69,404	69,420	67,709	66,397	67,637	68,704	
2. 営業外費用															
(1) 支払利息															
(2) その他															
支出計 (D)			337,418	344,503	324,049	324,466	326,003	326,450	326,935	325,633	324,761	326,288	327,673		
経常増益 (C)-(D) (E)			△2,684	△18,286	1,392	15,584	15,906	17,035	17,113	18,133	50,376	49,413	49,065		
特別利益 (F)			3												
特別損失 (G)			5												
特別増益 (F)-(G) (H)			△3												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)			△2,687	△18,286	1,392	15,584	15,906	17,035	17,113	18,133	50,376	49,413	49,065		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)			417,782	357,645	315,321	285,551	257,050	229,804	203,886	179,165	187,305	196,399	206,530		
流動資産			43,035	20,944	21,134	24,081	24,223	24,364	24,514	24,648	27,423	27,526	27,639		
うち未収金															
流動負債			27,820	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538		
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金			10,862	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538		
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)															
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)			256,881	259,726	262,007	297,366	299,074	300,767	302,561	304,168	337,469	338,710	340,065		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)															
健全化法施行令第16条 により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に 規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条 により算定した事業の規模 (P)			256,881	259,726	262,007	297,366	299,074	300,767	302,561	304,168	337,469	338,710	340,065		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N) / (P) × 100)															

## 資本的収支

区分		年度		2017年度 前々年度(決算)	2018年度 前年度(決算見込)	2019年度 本年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
資本的 収入	1. 企業債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金				23,220	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金			81										
	9. その他			12,064	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118
計 (A)			12,145	31,338	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)			12,145	31,338	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	38,118	
資本的 支出	1. 建設改良費			134,814	125,000	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金													
	3. 他会計長期借入金返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)			134,814	125,000	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	
資本的収入額が 資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			122,669	93,662	85,639	85,639	85,639	85,639	85,639	85,639	85,639	85,639	85,639	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金			503,677	421,769	371,521	341,751	313,250	286,005	260,086	235,366	243,505	252,600	262,730
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他			8,054	10,000	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901
計 (F)			511,731	431,769	381,421	351,652	323,151	295,905	269,987	245,266	253,406	262,500	272,631	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)			△389,062	△338,107	△295,783	△266,013	△237,512	△210,266	△184,348	△159,627	△167,767	△176,861	△186,992	
他会計借入金残高 (H)														
企業債残高 (I)														

## 他会計繰入金

区分		年度		2017年度 前々年度(決算)	2018年度 前年度(決算見込)	2019年度 本年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
収益的 収支分	1. 他会計繰入金			22,810	22,190	20,000								
	うち基準内繰入金				2,190									
	うち基準外繰入金			22,810	20,000	20,000								
資本的 収支分	2. 他会計繰入金				23,220	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち基準内繰入金					10,988	10,988	12,246	17,532	11,174	11,174	13,549	9,042	16,858
	うち基準外繰入金				23,220	19,012	19,012	17,754	17,754	18,826	18,826	16,451	20,958	13,142
合計			22,810	45,410	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000				



2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度
344,833	346,093	376,844	377,749	378,429	379,231	380,015	380,922	381,151	381,503	381,836	382,292	382,522	382,424	382,327
332,819	334,079	364,830	365,735	366,415	367,217	368,001	368,908	369,137	369,489	369,822	370,278	370,508	370,410	370,313
3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621	3,621
8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393
32,899	29,836	28,117	28,715	28,305	26,976	26,709	24,778	24,639	24,499	24,415	24,182	23,258	22,458	20,462
31,747	28,684	26,965	27,563	27,153	25,824	25,557	23,626	23,487	23,347	23,263	23,030	22,106	21,306	19,310
1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
377,732	375,929	404,960	406,465	406,733	406,208	406,724	405,699	405,790	406,002	406,251	406,474	405,781	404,883	402,789
329,647	327,673	327,899	332,320	334,254	336,494	347,350	344,654	345,383	347,995	350,641	352,986	354,765	356,380	355,017
34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035	34,035
15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249
18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786	18,786
225,193	225,484	225,771	225,965	226,100	226,267	226,429	226,624	226,660	226,729	226,793	226,889	226,926	226,896	226,866
1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297
11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421	11,421
212,475	212,766	213,053	213,247	213,382	213,549	213,711	213,906	213,942	214,011	214,075	214,171	214,208	214,178	214,148
70,418	68,154	68,093	72,321	74,119	76,192	86,886	83,995	84,687	87,231	89,813	92,062	93,804	95,449	94,117
329,647	327,673	327,899	332,320	334,254	336,494	347,350	344,654	345,383	347,995	350,641	352,986	354,765	356,380	355,017
48,086	48,256	77,062	74,144	72,480	69,714	59,374	61,045	60,407	58,007	55,610	53,488	51,016	48,503	47,772
48,086	48,256	77,062	74,144	72,480	69,714	59,374	61,045	60,407	58,007	55,610	53,488	51,016	48,503	47,772
217,549	229,536	241,988	255,152	268,859	172,043	242,586	313,842	329,711	345,864	362,286	379,068	396,043	412,951	429,790
27,735	27,840	30,402	30,478	30,535	30,601	30,667	30,742	30,761	30,791	30,818	30,857	30,876	30,868	30,859
19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538
19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538	19,538
341,212	342,472	373,223	374,128	374,808	375,610	376,394	377,301	377,530	377,882	378,215	378,671	378,901	378,803	378,706
341,212	342,472	373,223	374,128	374,808	375,610	376,394	377,301	377,530	377,882	378,215	378,671	378,901	378,803	378,706

2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度
30,000	30,000													
8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118
38,118	38,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118
38,118	38,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118	8,118
123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	244,582	63,345	63,345	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757
123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	244,582	63,345	63,345	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757	123,757
85,639	85,639	115,639	115,639	115,639	236,464	55,227	55,227	115,639	115,639	115,639	115,639	115,639	115,639	115,639
273,749	285,737	328,189	341,352	355,059	369,402	273,207	344,463	415,911	432,064	448,486	465,268	482,243	499,151	515,990
9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	19,567	5,068	5,068	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901
283,649	295,637	338,089	351,252	364,960	388,969	278,275	349,531	425,812	441,965	458,386	475,168	492,144	509,051	525,891
△198,011	△209,998	△222,450	△235,614	△249,321	△152,505	△223,048	△294,304	△310,173	△326,326	△342,748	△359,530	△376,505	△393,413	△410,252

2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度
30,000	30,000													
14,515	14,515													
15,485	15,485													

## 収益的収支と資本的収支

区分		年度		2017年度 前々年度(決算)	2018年度 前年度(決算見込)	2019年度 本年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
収益的 収入	1. 総収益 (A)			752,658	700,258	689,524	686,874	662,761	621,890	582,140	525,419	492,695	455,144	421,334
	(1) 営業収益 (B)			459,725	445,781	448,147	454,910	453,475	445,468	444,955	434,346	408,222	398,314	386,938
	ア 料金収入			135,211	134,892	136,232	137,563	138,477	139,382	140,296	141,201	142,115	142,709	143,313
	イ 受託工事収益 (C)													
	ウ その他			324,514	310,888	311,915	317,347	314,998	306,086	304,659	293,145	266,107	255,604	243,625
	(2) 営業外収益			292,934	254,478	241,378	231,964	209,286	176,422	137,185	91,073	84,473	56,831	34,396
	ア 他会計繰入金			281,087	242,631	229,531	220,117	197,440	164,576	125,339	79,227	72,626	44,984	22,550
	イ その他			11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846
	2. 総費用 (D)			373,958	339,774	326,484	314,116	301,565	290,443	281,105	273,493	267,863	263,596	260,437
	(1) 営業費用			124,877	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610
ア 職員給与費			21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948
イ その他			102,929	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662
(2) 営業外費用			249,081	149,164	135,874	123,506	110,955	99,833	90,495	82,883	77,253	72,986	69,827	
ア 支払利息			126,487	113,708	100,418	88,050	75,499	64,377	55,039	47,427	41,797	37,530	34,371	
イ その他			122,594	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	
3. 収支差引 (A)-(D) (E)			378,701	360,485	363,040	372,758	361,196	331,447	301,035	251,926	224,832	191,549	160,897	
資本的 収入	1. 資本的収入 (F)			708,622	504,715	565,154	484,093	480,635	473,243	464,972	460,960	475,352	479,794	496,236
	(1) 地方債			215,700	105,000	199,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	168,000	172,000	182,000
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金			61,025	29,589	25,554	23,286	19,828	14,352	8,417	4,474	4,451	4,503	4,075
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金			281,900	271,500	244,793	205,000	205,000	205,000	205,000	205,000	213,511	217,492	227,957
	(6) 工事負担金													
	(7) その他			149,997	98,626	95,807	95,807	95,807	93,891	91,555	91,486	89,391	85,799	82,204
	2. 資本的支出 (G)			1,074,564	980,872	932,372	864,673	854,769	826,420	797,121	748,887	739,593	714,795	705,605
(1) 建設改良費			622,548	543,000	489,586	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	427,021	434,984	455,914	
うち職員給与費														
(2) 地方債償還金 (H)			452,016	437,872	442,787	454,673	444,769	416,420	387,121	338,887	312,572	279,811	249,690	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3. 収支差引 (F)-(G) (I)			△365,943	△476,157	△367,218	△380,580	△374,134	△353,177	△332,149	△287,926	△264,241	△235,001	△209,369	
収支再差引 (E)+(I) (J)			12,758	△115,672	△4,178	△7,822	△12,938	△21,730	△31,114	△36,000	△39,409	△43,452	△48,472	
積立金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)			28,591	41,350										
前年度繰上充用金 (M)					74,322	78,500	86,322	99,260	120,990	152,104	188,104	227,513	270,965	
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			41,350	△74,322	△78,500	△86,322	△99,260	△120,990	△152,104	△188,104	△227,513	△270,965	△319,437	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支														
(N)-(O)	黒字 (P)		41,350											
	赤字 (Q)			74,322	78,500	86,322	99,260	120,990	152,104	188,104	227,513	270,965	319,437	
赤字比率 ((Q)/(B)-(C))×100				16.67%	17.52%	18.98%	21.89%	27.16%	34.18%	43.31%	55.73%	68.03%	82.56%	
収益的収支比率((A)/(D)+(H))×100			91.12%	90.05%	89.63%	89.34%	88.80%	87.98%	87.12%	85.80%	84.88%	83.76%	82.59%	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)			459,725	445,781	448,147	454,910	453,475	445,468	444,955	434,346	408,222	398,314	386,938	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S))×100														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V))×100														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)			4,912,087	4,579,215	4,335,428	4,040,755	3,755,986	3,499,566	3,272,445	3,093,559	2,948,987	2,841,176	2,773,485	

## 他会計繰入金

区分		年度		2017年度 前々年度(決算)	2018年度 前年度(決算見込)	2019年度 本年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
収益的 収支分	収益的収支分			605,601	553,520	541,446	537,464	512,438	470,662	429,998	372,372	338,734	300,589	266,175
	うち基準内繰入金			600,423	548,342	536,268	532,286	507,260	465,484	424,820	367,194	333,556	295,410	260,997
	うち基準外繰入金			5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178
資本的 収支分	資本的収支分			61,025	29,589	25,554	23,286	19,828	14,352	8,417	4,474	4,451	4,503	4,075
	うち基準内繰入金			35,715	29,589	25,554	23,286	19,828	14,352	8,417	4,474	4,451	4,503	4,075
	うち基準外繰入金			25,310										
合計			666,626	583,109	567,000	560,751	532,266	485,014	438,415	376,846	343,184	305,091	270,250	

2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度
413,213	411,960	389,218	385,577	376,769	375,692	376,005	381,297	382,949	384,470	384,638	379,315	379,560	383,464	390,051
381,097	379,889	357,190	353,592	344,823	343,780	344,124	349,443	351,115	352,652	352,832	347,518	347,773	351,683	358,274
143,907	144,510	145,105	145,451	145,788	146,134	146,471	146,817	146,950	147,092	147,225	147,367	147,500	147,438	147,376
237,190	235,378	212,085	208,141	199,034	197,646	197,653	202,625	204,165	205,560	205,607	200,151	200,272	204,245	210,897
32,116	32,071	32,027	31,985	31,946	31,912	31,881	31,854	31,833	31,818	31,806	31,796	31,787	31,782	31,777
20,269	20,225	20,181	20,138	20,100	20,065	20,034	20,008	19,987	19,971	19,959	19,950	19,941	19,935	19,931
11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846	11,846
258,172	256,713	255,912	256,371	256,120	256,137	256,210	256,615	256,857	257,256	257,807	257,990	258,279	258,738	259,912
190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610	190,610
21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948
168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662	168,662
67,562	66,103	65,302	65,761	65,510	65,527	65,600	66,005	66,247	66,646	67,197	67,380	67,669	68,128	69,302
32,106	30,647	29,846	30,305	30,054	30,071	30,144	30,549	30,791	31,190	31,741	31,924	32,213	32,672	33,846
35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456	35,456
155,041	155,247	133,306	129,206	120,649	119,555	119,794	124,682	126,092	127,214	126,831	121,324	121,281	124,727	130,140
570,950	646,565	679,109	491,979	526,320	502,896	552,018	515,639	535,123	558,579	474,700	476,784	505,627	657,755	772,355
220,000	258,000	276,000	183,000	164,000	160,000	188,000	172,000	185,000	199,000	160,000	166,000	183,000	260,000	317,000
4,102	4,050	4,039	3,704	3,478	3,247	3,039	2,786	2,514	2,363	2,189	2,199	2,037	1,961	1,851
265,648	303,316	321,854	228,059	209,101	205,000	233,528	217,000	230,825	244,372	205,000	211,000	228,700	305,068	362,981
81,199	81,199	77,216	77,216	149,742	134,648	127,451	123,853	116,784	112,844	107,511	97,585	91,890	90,726	90,524
755,861	828,611	810,212	611,757	552,344	536,108	594,441	567,693	598,916	629,526	552,306	561,164	598,712	757,639	881,152
531,297	606,633	643,708	456,118	418,202	410,000	467,055	434,000	461,650	488,745	410,000	422,000	457,400	610,136	725,962
224,564	221,978	166,504	155,639	134,143	126,108	127,386	133,693	137,266	140,781	142,306	139,164	141,312	147,503	155,190
△184,911	△182,046	△131,103	△119,777	△26,024	△33,212	△42,424	△52,055	△63,793	△70,947	△77,605	△84,380	△93,085	△99,884	△108,797
△29,870	△26,799	2,203	9,429	94,625	86,342	77,370	72,627	62,299	56,266	49,225	36,944	28,196	24,843	21,343
28,788	85,055	134,280	171,224	199,420	224,263				28,788	85,055	134,280	171,224	199,420	224,263
319,437	349,307	376,106	373,904	364,475	269,850	183,508	106,137	33,510						
△378,096	△461,161	△508,184	△535,699	△469,270	△407,770	△106,137	△33,510	28,788	85,055	134,280	171,224	199,420	224,263	245,605
								28,788	85,055	134,280	171,224	199,420	224,263	245,605
378,096	461,161	508,184	535,699	469,270	407,770	106,137	33,510							
99.21%	121.39%	142.27%	151.50%	136.09%	118.61%	30.84%	9.59%							
381,097	379,889	357,190	353,592	344,823	343,780	344,124	349,443	351,115	352,652	352,832	347,518	347,773	351,683	358,274
2,768,921	2,804,943	2,914,438	2,941,800	2,971,657	3,005,549	3,066,163	3,104,469	3,152,203	3,210,422	3,228,117	3,254,953	3,296,641	3,409,138	3,570,948

(単位：千円)

2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度
257,460	255,603	232,267	228,280	219,134	217,712	217,687	222,633	224,152	225,531	225,566	220,101	220,213	224,180	230,828
252,282	250,425	227,088	223,102	213,956	212,533	212,509	217,455	218,974	220,353	220,388	214,923	215,035	219,002	225,650
5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178	5,178
4,102	4,050	4,039	3,704	3,478	3,247	3,039	2,786	2,514	2,363	2,189	2,199	2,037	1,961	1,851
4,102	4,050	4,039	3,704	3,478	3,247	3,039	2,786	2,514	2,363	2,189	2,199	2,037	1,961	1,851
261,562	259,653	236,305	231,984	222,612	220,959	220,726	225,419	226,666	227,894	227,755	222,299	222,250	226,141	232,679







# 川越町上下水道事業経営戦略

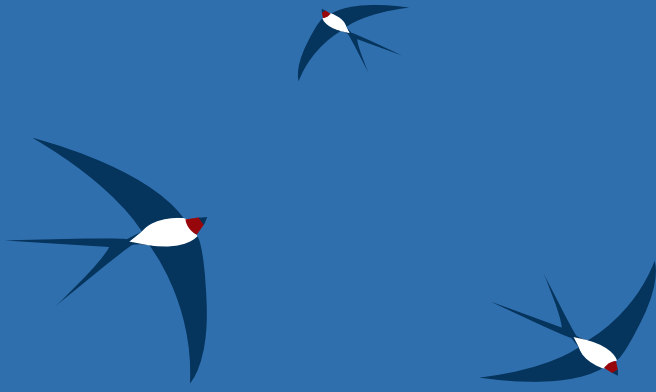
発行・編集 川越町 上下水道課

---

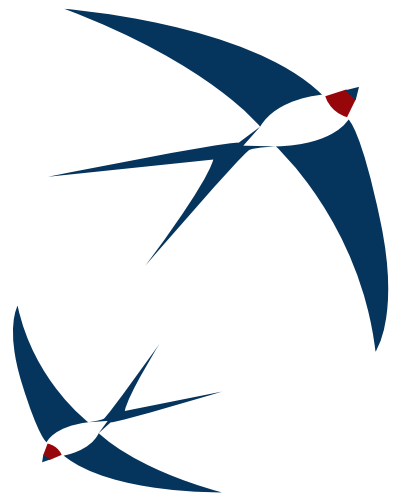
〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地

電話番号 059-366-7118

ホームページアドレス <http://www.town.kawagoe.mie.jp>



KAWAGOE TOWN  
2019年3月



KAWAGOE TOWN

# 川越町

上下水道事業  
経営戦略

